

令和3年度

業 務 概 況

和 歌 山 労 働 局

第1章	管内の概況	1
1	一般概況	1
2	人口	2
3	就業者数（自営業者含む）	2
4	産業	3
5	組織	4
6	労働基準監督署管轄区域図	7
7	公共職業安定所管轄区域図	8
第2章	情報公開制度関係業務	9
1	情報公開制度の状況	9
第3章	労働保険適用徴収業務	9
1	労働保険適用状況	9
2	労働保険料の徴収決定及び収納状況	9
第4章	個別労働紛争解決制度関係業務	13
1	個別労働紛争解決制度の運用状況	13
第5章	雇用環境・均等関係業務	17
1	働き方改革の推進	17
2	女性労働者等の概況	18
3	雇用均等行政の概要	21
4	労働法制の普及	27
5	学生アルバイトの労働条件の確保等	27
6	無期転換ルール周知・啓発に関する取組	27
第6章	監督業務	28
1	監督指導等の状況	28
2	申告の状況	29
3	司法処理の状況	30
4	労働時間の現状	31
第7章	労働安全衛生業務	32
1	労働災害の現況	32
2	労働衛生の現況	34
3	その他	35
第8章	賃金業務	36
1	最低賃金対策の推進	36
2	家内労働対策の推進	37
3	最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援事業	38
第9章	労災補償業務	39
1	労災保険の給付状況	39
2	最近における労災補償の動向	39
第10章	職業安定・職業対策業務	43
1	雇用失業情勢	43
2	一般職業紹介状況	43
3	中高年齢者（45歳以上）の職業紹介等状況	47
4	障害者の職業紹介等状況	48
5	新規学校卒業者の職業紹介状況（令和3年6月末現在）	50

6	各種助成金の支給状況.....	52
7	雇用保険関係業務状況.....	53
8	需給調整事業関係業務状況.....	55
9	求職者支援訓練関係業務状況.....	55
10	生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況.....	56
11	ジョブ・カード制度実施状況.....	56

第1章管内の概況

1 一般概況

本県は日本最大の半島である紀伊半島の南西部に位置し、北は大阪府、東は奈良県と三重県に接し、西は紀伊水道をはさんで徳島県と向かい合い、東西93.7km、南北105.5km、総面積は4,726.29km²で、全国総面積の1.25%を占め全国都道府県中30位の大きさである。古くから「木の国」といわれ、大部分が紀伊山系を中心とする山岳地帯で、大阪府と境を接する和泉山脈のほか、高野山・那智山など古代から親しまれた山々が多い紀伊山地が紀伊半島を南北に縦走している。主な河川は紀の川、有田川、日高川、日置川、古座川、熊野川などで紀伊水道や太平洋に注いでいるが、紀の川流域を除き平野は少ない。海岸線は総延長650kmに及ぶリアス式海岸で変化に富み雄大な眺めを展開している。気候区分では、紀北は瀬戸内気候区、紀南は南海気候区で黒潮の影響を受けて温暖であるが日本有数の多雨地帯で、台風の進路にも当たる。



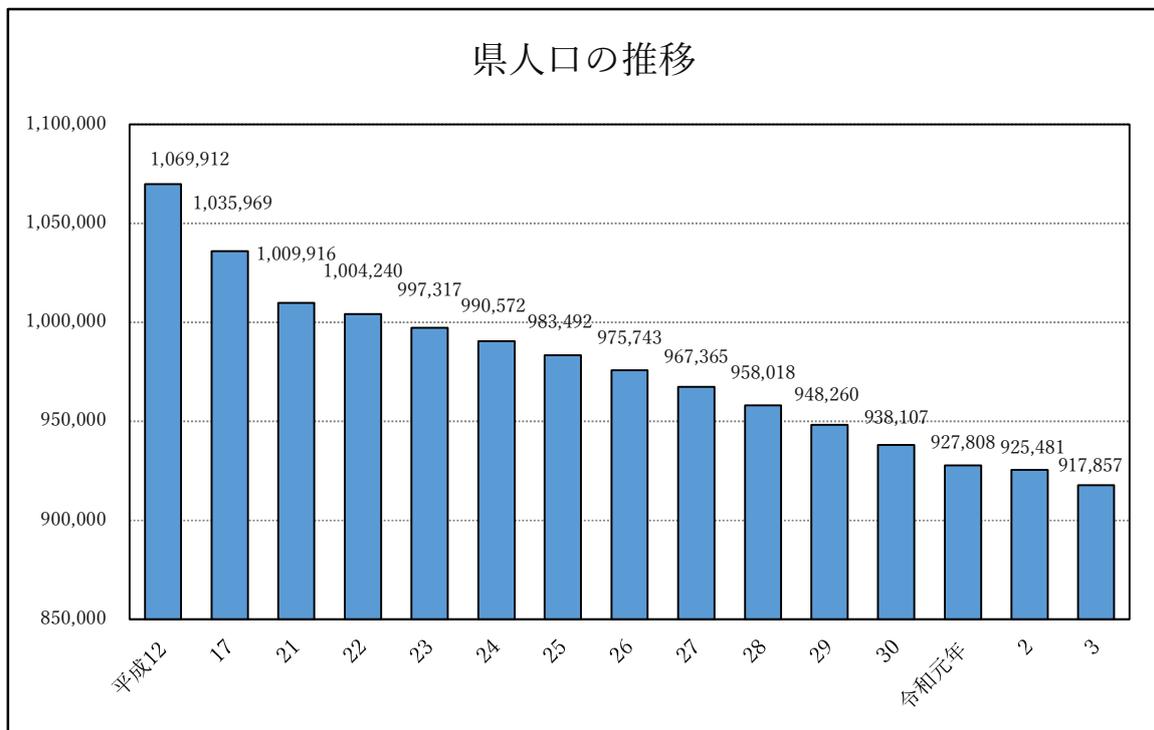
本県の交通は、主に紀伊半島の海岸線沿いと紀の川沿いに通じており、鉄道はJR西日本の阪和線・紀勢本線・和歌山線や南海電鉄の南海本線・南海高野線などが通じ、主要道路としては国道26号・国道24号・国道42号及び高速道路（近畿自動車道紀勢線（和歌山市からすさみ町まで及び那智勝浦町から新宮市まで）、京奈和自動車道の和歌山エリア）が敷設されている。高速道路については、残るすさみ町から那智勝浦町までと新宮市から三重県熊野市までの県南部のエリアについても事業化され本線工事及び調査設計が進められている。また、有田IC以南については一部区間について4車線化が実現している。紀伊半島一周高速道路及び南紀田辺ICまでの4車線化の早期実現が期待される。

2 人口

行政区画は9市6郡（20町1村）からなり、推計人口は、令和3年4月1日現在の和歌山県人口調査結果によると、91万7,857人で、前年4月からの1年間に7,624人（0.82%）減少した。

また、令和2年4月から1年間における自然動態は、死亡数が出生数を6,883人上回り、平成10年以降人口の自然減の状況が続いている。

一方、社会動態では、県外への転出者数は14,756人で、県外からの転入者数は13,100人で、前年4月からの1年間に741人（0.08%）減少し、平成8年以降、転出が転入を上回る社会移動による人口減の状況が続いている。高齢化の進展と県外への進学、就職等による若年層の流出等により人口も減少傾向にある。



(※和歌山県統計情報館・和歌山県の推計人口)

3 就業者数（自営業者含む）

平成29年10月1日現在、県内に居住する15歳以上就業者数は46万5,100人で、平成24年と比べ5,200人（1.1%）減少した。

男女別には、男性は9,000人（3.4%）減少の25万4,300人、女性は3,800人（1.8%）増加の21万0,800人となっている。

(※平成29年就業構造基本調査（総務省統計局）5年ごと)

4 産業

(1) 県北部地域

和歌山市を中心として海南市、有田市へ続く海岸部には北部臨海工業地帯が形成されている。

一方、紀の川流域においては橋本市、岩出市を中心に、大阪圏へのベッドタウン化が進み、企業誘致による製造業等が一定数形成されている。

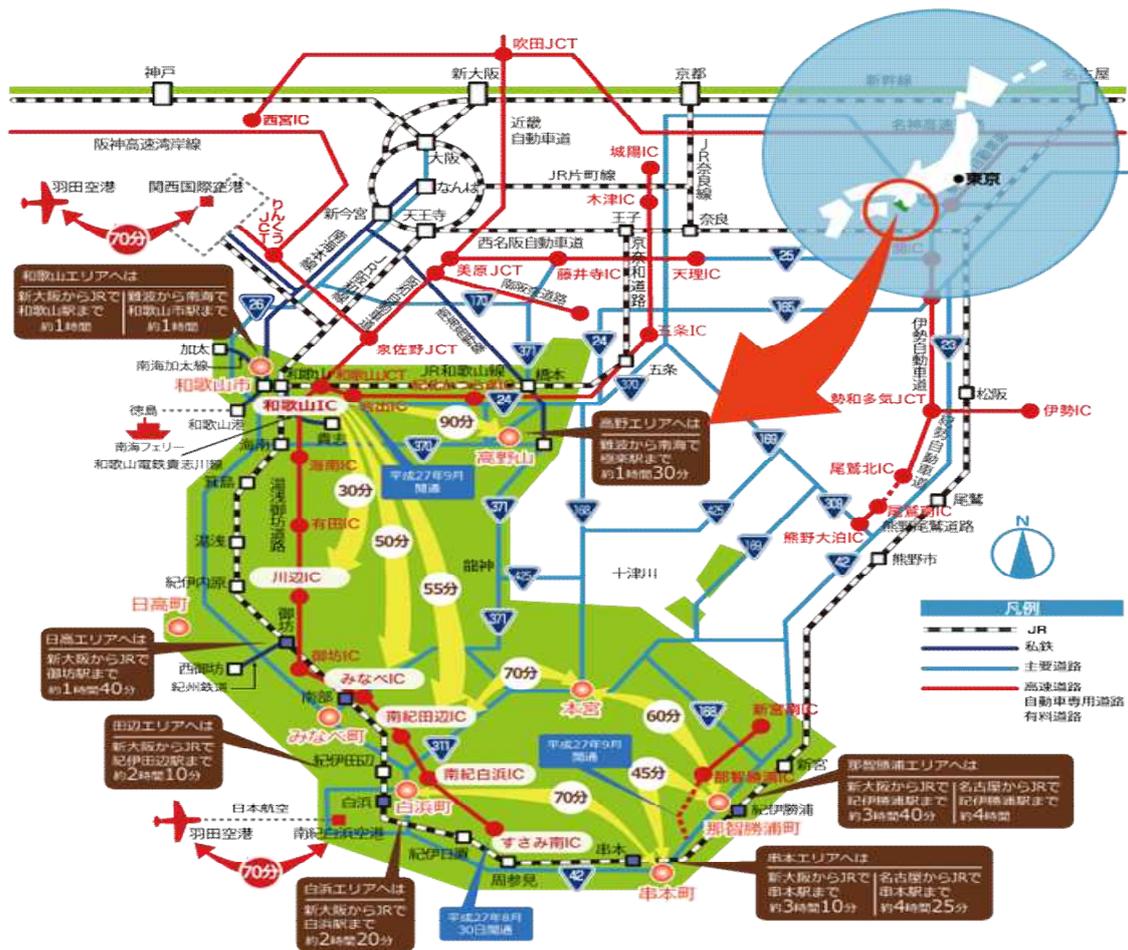
産業構造では、鉄鋼、石油精製、化学などの重化学工業のほか繊維、衣服、木材、家具、機械、皮革、漆器、和雑貨などの多様な地場産業が集まっている。

(2) 県南部地域

大部分を紀伊半島の山岳地帯が占めており、平地が少ないなかで、白浜、勝浦等の温泉群、熊野古道を中心とした歴史的文化遺産など豊富な観光資源を活かした観光・レジャー産業や森林・水資源を利用した木材・水産加工等が基盤となっている。

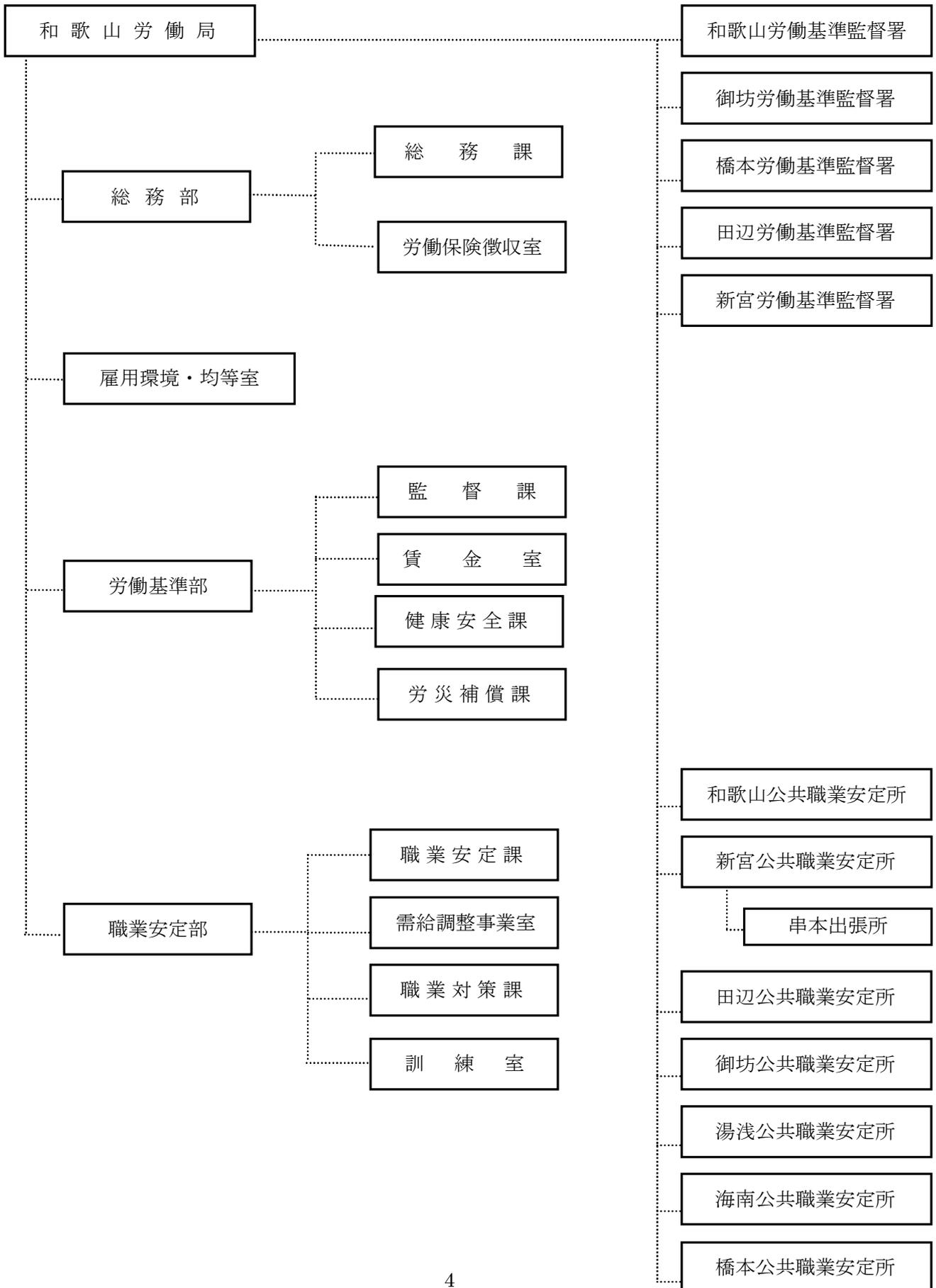
また、新規学卒者を中心とする若年者の地域外への流出防止として企業誘致による雇用の拡大及び県外に進学した学生の地元企業への就職支援に力を入れている。

○アクセスガイド○



5 組織
 (1) 組織図

(令和3年4月1日現在)



(2) 労働基準監督署の所在地及び管轄区域

(令和3年4月1日現在)

区分 署別	所在地	管轄区域
和歌山	〒640-8582 和歌山市黒田二丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎1階	和歌山市、海南市、岩出市、海草郡
御坊	〒644-0011 御坊市湯川町財部1132	御坊市、有田市、有田郡、 日高郡（田辺署の管轄区域を除く。）
橋本	〒648-0072 橋本市東家6丁目9の2	橋本市、紀の川市、伊都郡
田辺	〒646-8511 田辺市明洋2丁目24番1号	田辺市、西牟婁郡、日高郡のうちみなべ町
新宮	〒647-0033 新宮市清水元1丁目2番9号	新宮市、東牟婁郡

(3) 公共職業安定所の所在地及び管轄区域

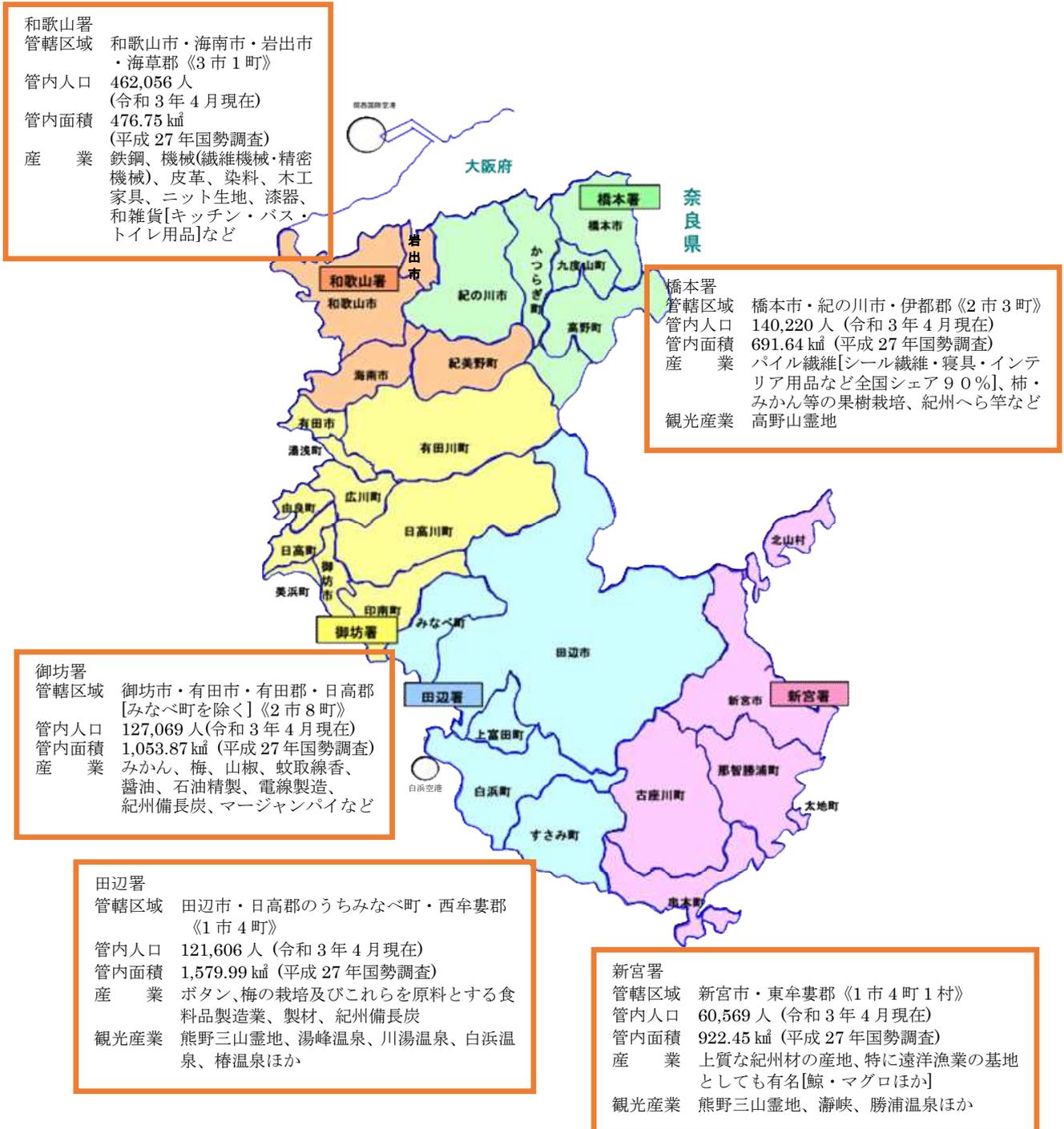
区分 所別	所在地	管轄区域
和歌山	〒640-8331 和歌山市美園町5丁目4-7	和歌山市、紀の川市、岩出市
新宮	〒647-0044 新宮市神倉4丁目2番4号	新宮市、田辺市のうち本宮町、 東牟婁郡（串本出張所の管轄区域を除く。）
串本出張所	〒649-3503 東牟婁郡串本町串本2000の9	東牟婁郡のうち串本町・古座川町、西牟婁 郡のうちすさみ町
田辺	〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘24の6	田辺市（新宮所の管轄区域を除く）、西牟婁 郡（串本出張所の管轄区域を除く。）日高郡 のうちみなべ町
御坊	〒644-0011 御坊市湯川町財部943	御坊市、日高郡（田辺所の管轄区域を除く。）
湯浅	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2430の81	有田市、有田郡
海南	〒642-0001 海南市船尾186の85	海南市、海草郡
橋本	〒648-0072 橋本市東家5丁目2番2号 橋本地方合同庁舎1階	橋本市、伊都郡

◎公共職業安定所以外の職業相談窓口

名 称	所在地
ワークプラザ紀ノ川 (和歌山公共職業安定所 岩出職業紹介窓口)	〒649-6216 岩出市野上野 97
ハローワークサロンほんまち わかやま新卒応援ハローワーク	〒640-8033 和歌山市本町 1 丁目 22 番(Wajima 本町ビル 2 階)
ワークサロン貴志川 (紀の川ふるさとハローワーク)	〒640-0411 紀の川市貴志川町前田 142 (市役所貴志川支所北側)
ワークプラザ河北 (和歌山県地域共同就職支援センター)	〒640-8403 和歌山市北島 37-5
ワークサロンかいなん (ハローワークかいなん就職支援センター)	〒642-0017 海南市南赤坂 11 (市役所 5 階)

6 労働基準監督署管轄区域図

(令和3年4月現在)



7 公共職業安定所管轄区域図

(令和3年4月現在)



第2章 情報公開制度関係業務

1 情報公開制度の状況

令和2年度中の情報公開法に基づく開示請求受理件数は14件であった。

開示請求の内容は、労災補償業務関係が1件、職業対策関係が13件となっている。

開示決定等の内訳については、全部開示決定が0件、部分開示決定が14件、不開示が0件となっている。

また、令和2年度中の個人情報保護法に基づく開示請求受理件数は49件であった。

開示請求の内容は、労災補償業務関係が39件、監督業務関係が4件、健康安全業務関係が1件、雇用環境・均等業務関係が3件、総務業務関係が1件、職業対策関係が1件となっている。

開示決定等の内訳については、全部開示決定が9件、部分開示決定が40件、不開示決定が0件となっている。

第3章 労働保険適用徴収業務

1 労働保険適用状況

令和2年度における労働保険（労災保険・雇用保険）の適用状況は、第1表から第4表のとおりである。

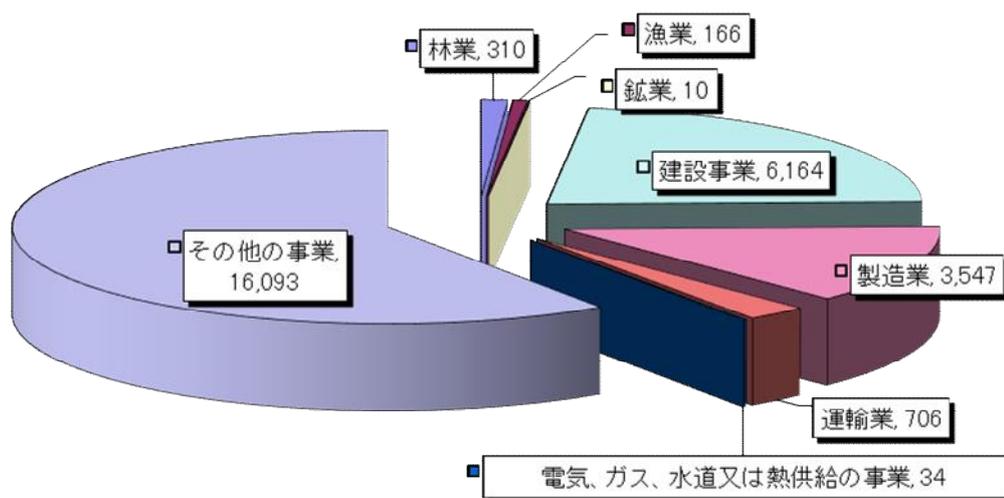
適用事業数を保険種別にみると、労災保険適用事業数は前年度比0.87%増の27,030事業、雇用保険適用事業数は前年度比1.92%増の17,663事業となっている。

2 労働保険料の徴収決定及び収納状況

令和2年度の労働保険料徴収決定額(第5表)を勘定別で見ると、労災勘定で49億3652万円、雇用勘定が73億8946万円で、合計123億2598万円と前年度と比べ、2.66%増加となった。

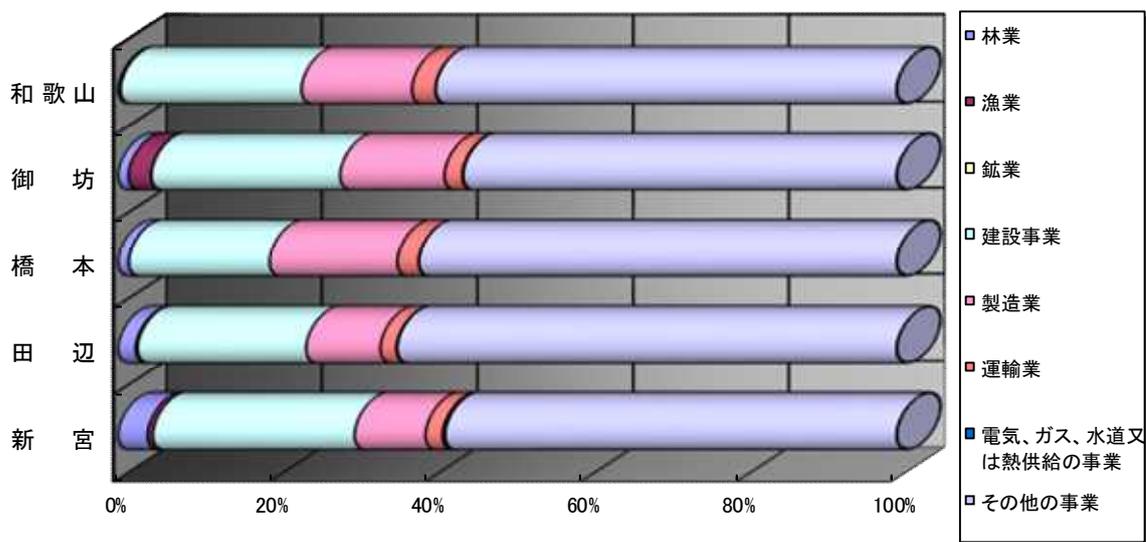
また、労働保険料収納額は、労災勘定で48億9713万円、雇用勘定で73億3209万円となっており、前年度より合計で2.63%増加したものの、収納率については99.22%と前年度より0.02ポイント減少した。

第1表 労災保険適用事業数 (27,030)

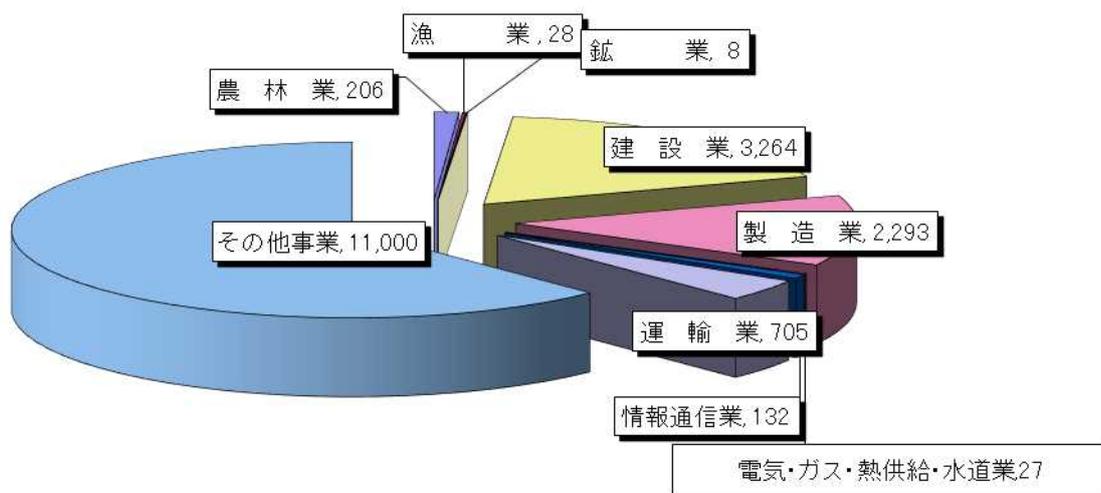


業種	署別	和歌山	御坊	橋本	田辺	新宮	合計
		事業数	32	63	37	105	73
林業	労働者数	208	330	121	526	240	1,425
	事業数	7	135	0	11	13	166
漁業	労働者数	27	335	0	257	131	750
	事業数	5	3	1	1	0	10
鉱業	労働者数	46	7	12	6	0	71
	事業数	3,037	1,134	491	1,004	498	6,164
建設事業	労働者数	15,218	5,291	1,918	4,665	3,532	30,624
	事業数	1,856	627	446	443	175	3,547
製造業	労働者数	43,722	9,594	7,280	5,407	1,143	67,146
	事業数	389	106	74	95	42	706
運輸業	労働者数	9,330	911	1,126	1,023	628	13,018
	事業数	11	8	2	6	7	34
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	労働者数	316	23	9	27	45	420
	事業数	7,734	2,603	1,666	2,976	1,114	16,093
その他の事業	労働者数	128,416	21,399	19,318	24,632	11,650	205,415
	事業数	13,071	4,679	2,717	4,641	1,922	27,030
合計	事業数	13,071	4,679	2,717	4,641	1,922	27,030
	労働者数	197,283	37,890	29,784	36,543	17,369	318,869

第2表 監督署別労災保険適用業種構成

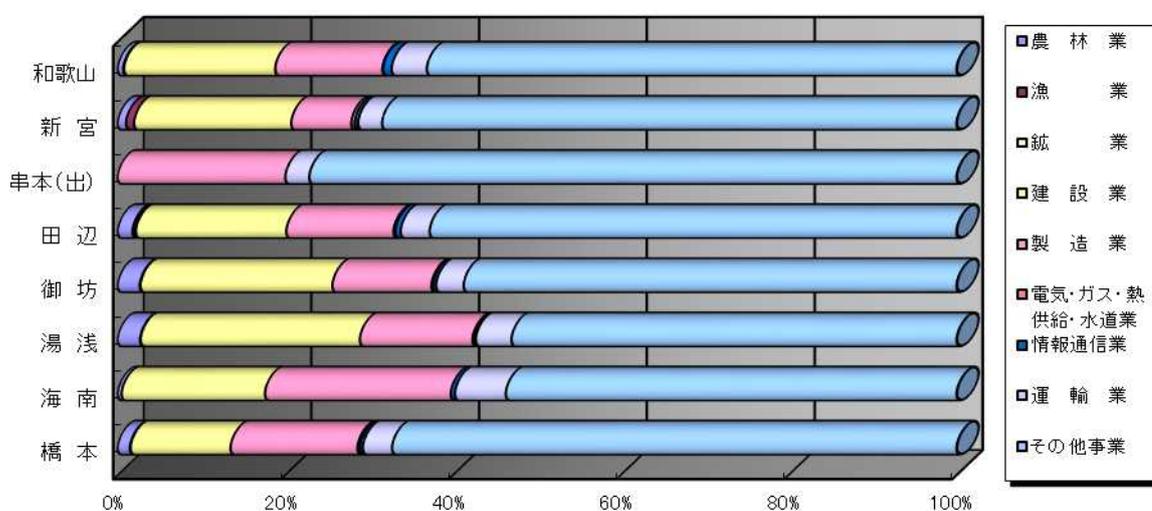


第3表 雇用保険適用事業数（17,663）



業種	安定所別	和歌山	新宮	串本(出)	田辺	御坊	湯浅	海南	橋本	合計
		農林業	事業数 63 被保険者数 245	事業数 15 被保険者数 93	事業数 0 被保険者数 0	事業数 44 被保険者数 278	事業数 29 被保険者数 205	事業数 34 被保険者数 96	事業数 5 被保険者数 20	事業数 16 被保険者数 56
漁業	事業数 4 被保険者数 17	事業数 14 被保険者数 118	事業数 0 被保険者数 0	事業数 8 被保険者数 152	事業数 1 被保険者数 2	事業数 1 被保険者数 18	事業数 0 被保険者数 0	事業数 0 被保険者数 0	事業数 0 被保険者数 1	事業数 28 被保険者数 307
鉱業	事業数 5 被保険者数 69	事業数 0 被保険者数 0	事業数 0 被保険者数 0	事業数 2 被保険者数 10	事業数 0 被保険者数 0	事業数 0 被保険者数 0	事業数 0 被保険者数 0	事業数 0 被保険者数 0	事業数 12 被保険者数 12	事業数 8 被保険者数 91
建設業	事業数 1,664 被保険者数 7,495	事業数 275 被保険者数 1,352	事業数 0 被保険者数 0	事業数 442 被保険者数 1,946	事業数 250 被保険者数 1,012	事業数 331 被保険者数 1,313	事業数 172 被保険者数 681	事業数 130 被保険者数 467	事業数 130 被保険者数 467	事業数 3,264 被保険者数 14,266
製造業	事業数 1,179 被保険者数 32,879	事業数 105 被保険者数 710	事業数 7 被保険者数 99	事業数 315 被保険者数 5,105	事業数 129 被保険者数 2,308	事業数 170 被保険者数 4,066	事業数 223 被保険者数 6,423	事業数 165 被保険者数 3,168	事業数 165 被保険者数 54,758	事業数 2,293 被保険者数 54,758
電気・ガス・熱供給・水道業	事業数 9 被保険者数 322	事業数 6 被保険者数 45	事業数 0 被保険者数 0	事業数 5 被保険者数 16	事業数 2 被保険者数 7	事業数 2 被保険者数 6	事業数 0 被保険者数 0	事業数 3 被保険者数 21	事業数 3 被保険者数 417	事業数 27 被保険者数 417
情報通信業	事業数 94 被保険者数 2,101	事業数 6 被保険者数 35	事業数 0 被保険者数 0	事業数 16 被保険者数 152	事業数 4 被保険者数 56	事業数 3 被保険者数 1	事業数 5 被保険者数 19	事業数 4 被保険者数 11	事業数 4 被保険者数 2,375	事業数 132 被保険者数 2,375
運輸業	事業数 388 被保険者数 8,342	事業数 42 被保険者数 548	事業数 1 被保険者数 34	事業数 85 被保険者数 948	事業数 36 被保険者数 264	事業数 54 被保険者数 477	事業数 61 被保険者数 2,063	事業数 38 被保険者数 442	事業数 38 被保険者数 13,118	事業数 705 被保険者数 13,118
その他事業	事業数 5,831 被保険者数 89,126	事業数 1,005 被保険者数 8,346	事業数 27 被保険者数 824	事業数 1,548 被保険者数 15,615	事業数 642 被保険者数 5,914	事業数 672 被保険者数 8,172	事業数 541 被保険者数 5,177	事業数 734 被保険者数 7,623	事業数 734 被保険者数 140,797	事業数 11,000 被保険者数 140,797
合計	事業数 9,237 被保険者数 140,596	事業数 1,468 被保険者数 11,247	事業数 35 被保険者数 957	事業数 2,465 被保険者数 24,222	事業数 1,093 被保険者数 9,768	事業数 1,267 被保険者数 14,149	事業数 1,007 被保険者数 14,383	事業数 1,091 被保険者数 11,800	事業数 1,091 被保険者数 227,122	事業数 17,663 被保険者数 227,122

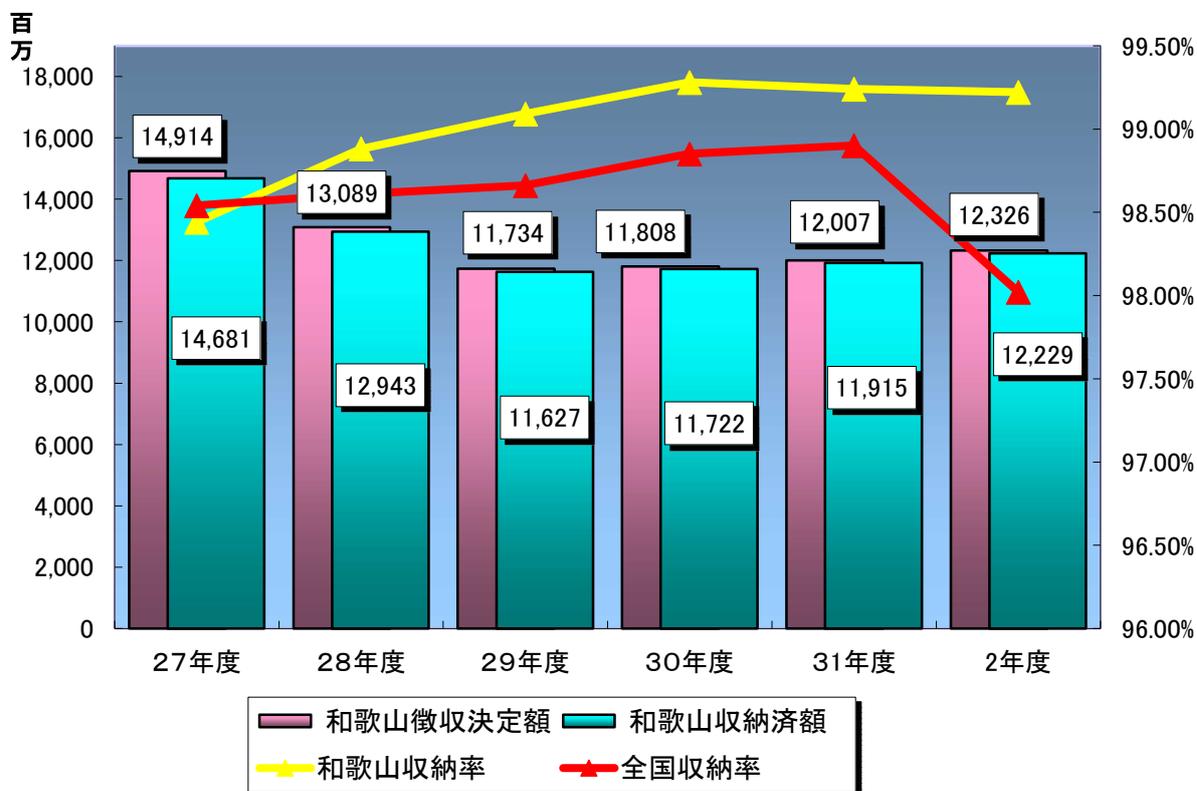
第4表 安定所別 雇用保険適用業種構成



第5表 労働保険料徴収決定・収納状況（勘定別・年度別）

		和歌山局			全国		
		労災勘定	雇用勘定	合計	労災勘定	雇用勘定	合計
27年度	徴収決定額	5,047,510,192	9,866,538,868	14,914,049,060	853,444,206,401	2,294,773,220,892	3,148,217,427,293
	収納済額	4,961,638,895	9,719,807,421	14,681,446,316	837,322,290,378	2,264,828,384,085	3,102,150,674,463
	収納率	98.30%	98.51%	98.44%	98.11%	98.70%	98.54%
28年度	徴収決定額	4,803,646,605	8,285,449,909	13,089,096,514	867,144,233,525	1,927,494,683,241	2,794,638,916,766
	収納済額	4,748,260,298	8,194,576,422	12,942,836,720	852,820,209,539	1,902,857,681,661	2,755,677,891,200
	収納率	98.85%	98.90%	98.88%	98.35%	98.72%	98.61%
29年度	徴収決定額	4,809,640,193	6,924,258,869	11,733,899,062	881,154,289,619	1,608,236,235,444	2,489,390,525,063
	収納済額	4,769,226,672	6,857,695,584	11,626,922,256	868,572,586,208	1,587,452,702,325	2,456,025,288,533
	収納率	99.16%	99.04%	99.09%	98.57%	98.71%	98.66%
30年度	徴収決定額	4,801,517,730	7,006,144,089	11,807,661,819	866,902,233,413	1,649,317,591,288	2,516,219,824,701
	収納済額	4,767,508,078	6,954,615,478	11,722,123,556	855,826,966,805	1,631,511,042,256	2,487,338,009,061
	収納率	99.29%	99.26%	99.28%	98.72%	98.92%	98.85%
31年度	徴収決定額	4,915,008,930	7,091,637,106	12,006,646,036	873,136,302,470	1,681,317,190,901	2,554,453,493,371
	収納済額	4,874,097,256	7,041,221,285	11,915,318,541	862,111,627,465	1,664,277,555,136	2,526,389,182,601
	収納率	99.17%	99.29%	99.24%	98.74%	98.99%	98.90%
2年度	徴収決定額	4,936,518,625	7,389,457,193	12,325,975,818	882,599,249,359	1,734,121,492,559	2,616,720,741,918
	収納済額	4,897,125,974	7,332,094,226	12,229,220,200	865,332,054,952	1,699,546,405,924	2,564,878,460,876
	収納率	99.20%	99.22%	99.22%	98.04%	98.01%	98.02%

第6表 労働保険料収納状況



第4章 個別労働紛争解決制度関係業務

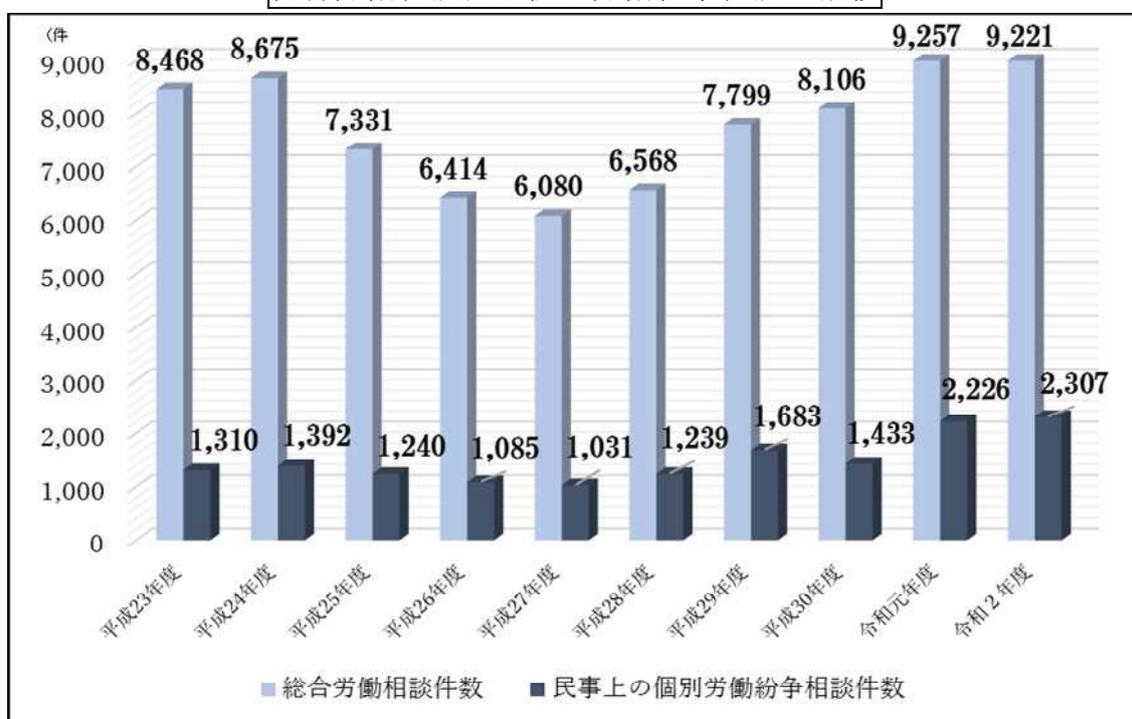
1 個別労働紛争解決制度の運用状況

(1) 総合労働相談受付状況

和歌山労働局では、局及び管内労働基準監督署内において労働に関するあらゆる相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを開設しているところであるが、令和2年度の1年間に寄せられた相談は、9,221件で前年度と比べ36件減少したものの、高止まりの状態が続いている。

総合労働相談のうち、労働関係法上の違反を伴わない解雇、労働条件の引き下げ等のいわゆる民事上の個別労働紛争に関するものが2,307件と前年度に比べ81件増加した。

総合労働相談及び個別労働紛争相談の推移



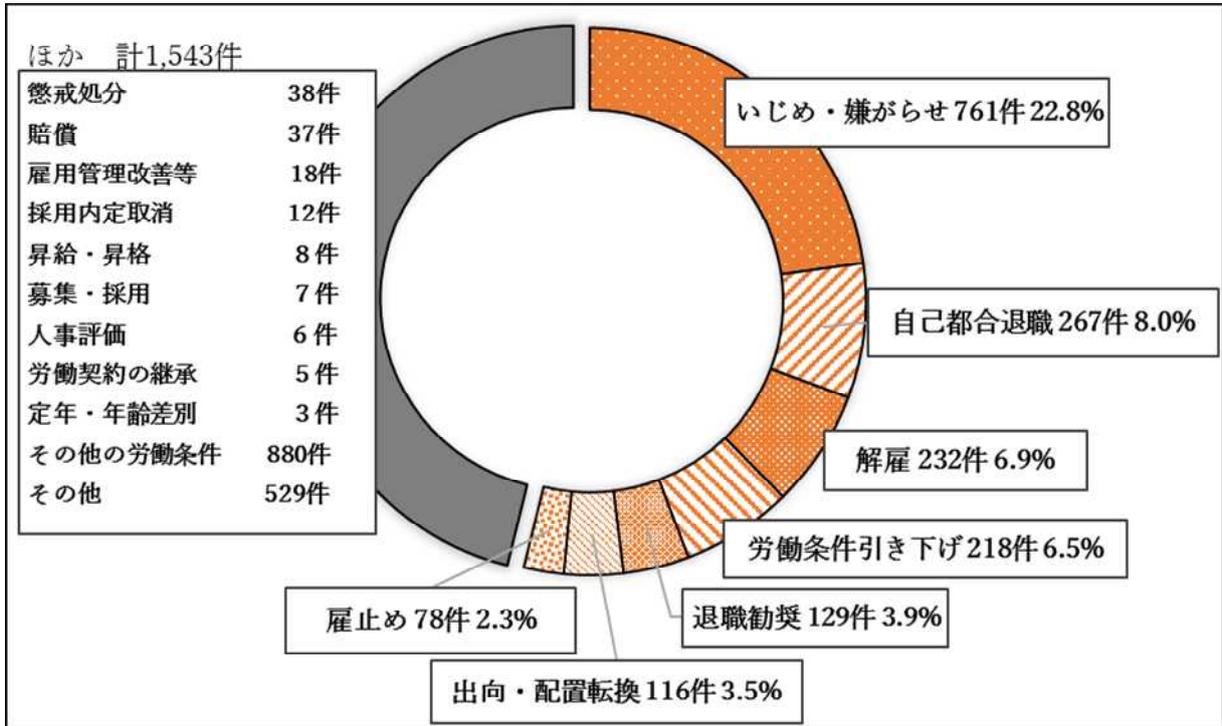
(2) 個別労働紛争相談の内訳

民事上の個別労働紛争に係る相談内容は、「いじめ・嫌がらせ」に関する内容が761件と昨年度に引き続き最も多く、個別労働紛争相談件数の約2割を占めている。

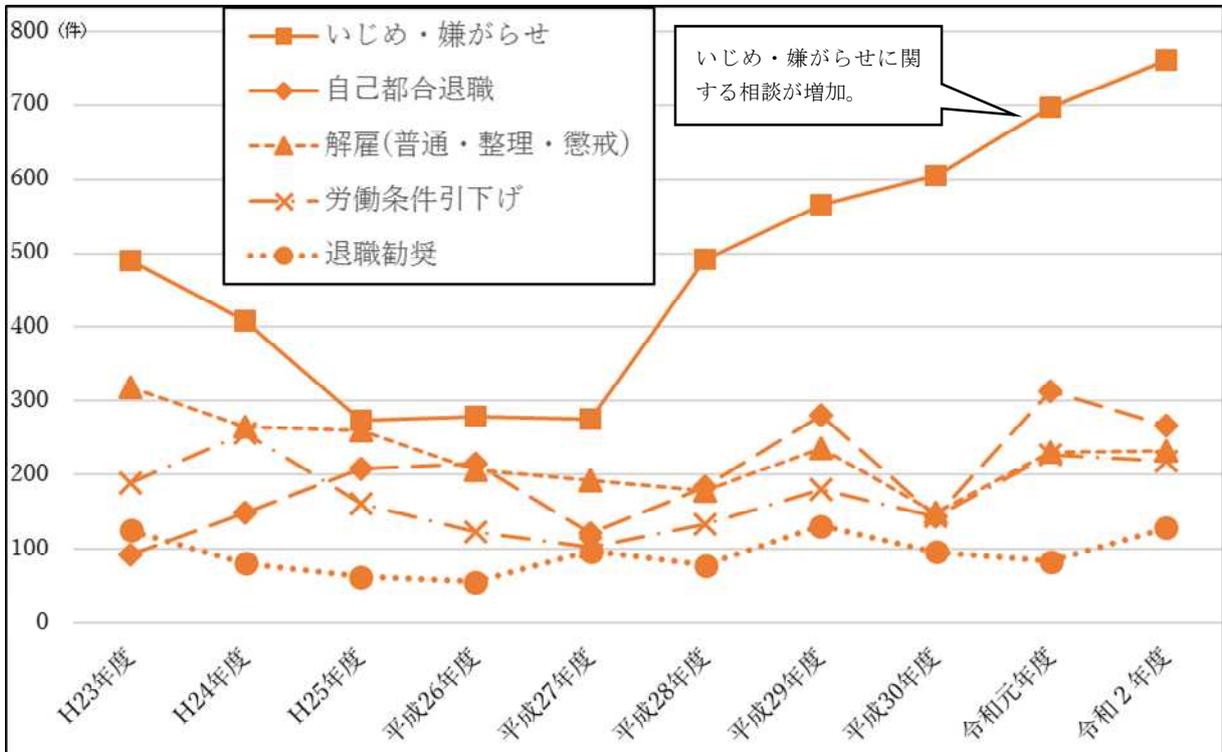
また、「なお、相談内容のうち、「その他」と同列の「その他の労働条件」※に関する内容が多くを占めているが、これは、働き方改革に関連した改正労働基準法に係る相談（年次有給休暇の取得等に関する相談）や新型コロナウイルス感染症に関連した相談（休業の取扱い等に関する相談）が多く寄せられたためである。

※「その他の労働条件」には、労働条件に関する相談のうち、「解雇」、「労働条件の引下げ」など、他の相談内容に該当しない、賃金、労働時間、勤務シフト、休日、休暇、退職・復職、福利厚生等の労働者の職場における待遇に関する相談が含まれる。

令和2年度 個別労働紛争相談の内訳（合計 3,344 件：重複計上あり）



平成23～令和2年度の個別労働紛争相談の内容（重複計上あり）統計



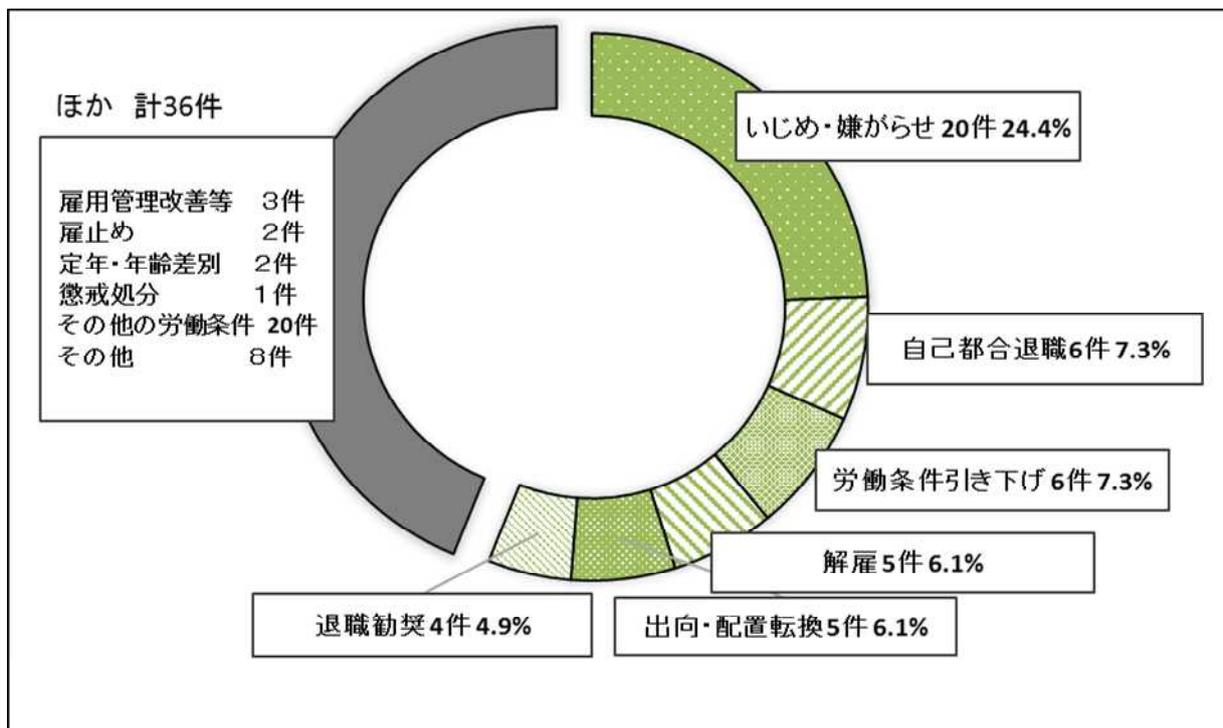
(3) 労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会によるあっせん状況

令和2年度の個別労働紛争解決制度に係る助言・指導申出受付件数は72件（前年度82件）、あっせん申請件数は、15件（前年度34件）であった。

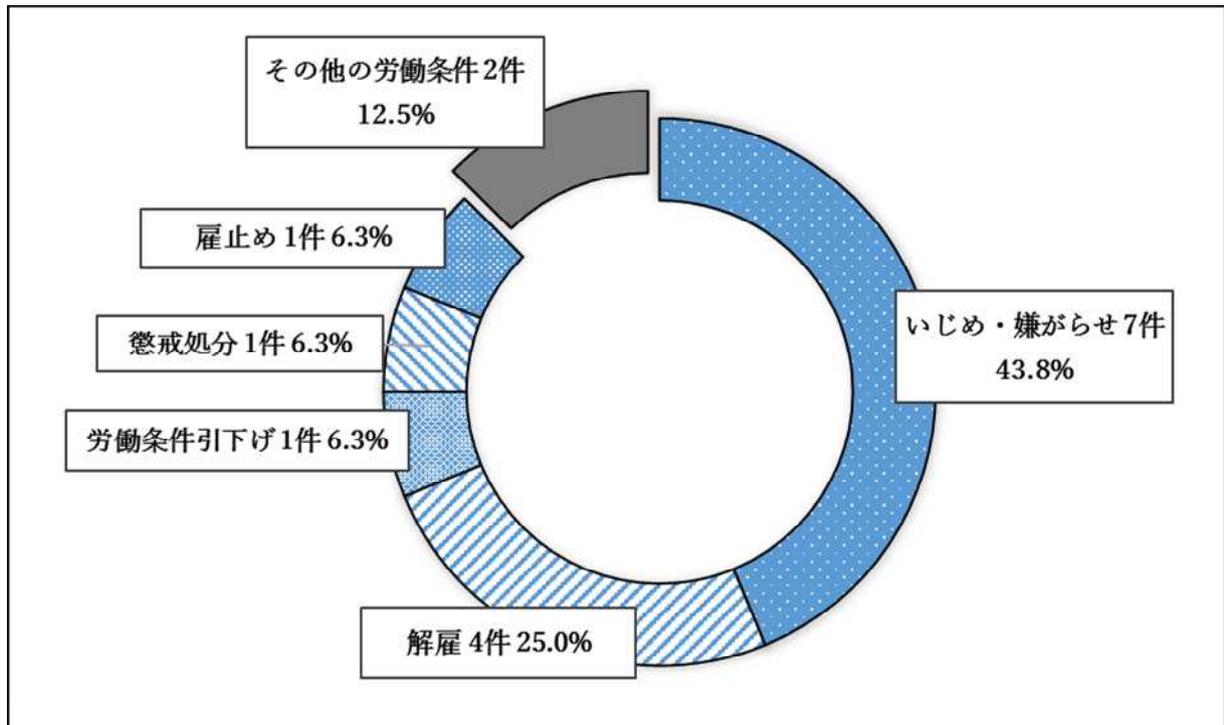
助言・指導、あっせん件数の推移



令和2年度 助言・指導の申出内容（82件、重複計上あり）



令和2年度 あっせんの申請内容（16件、重複計上あり）



※ %の合計値は、四捨五入による端数処理の関係で100%にならないことがある。

第5章 雇用環境・均等関係業務

1 働き方改革の推進

平成27年より開催していた「和歌山働き方改革会議」を発展的に拡充させ、平成30年12月に第1回「和歌山働き方改革推進協議会」を、令和元年6月に第2回「和歌山働き方改革推進協議会」を開催し、「働き方改革推進宣言」を採択するとともに、協議会の下部組織となる「中小企業・小規模事業者支援部会」の設置及び要綱を承認した。

令和2年7月9日「令和2年度第1回中小企業・小規模事業者支援部会」を開催し、令和元年度の働き方改革推進の取り組み状況の協議及び令和2年度の働き方改革推進に係る中小企業支援について意見交換を行った。

同月27日、第3回「和歌山働き方改革推進協議会」を開催し、国が実現する具体的な取り組み等、多様で柔軟な働き方の実現に向けた取り組みや課題について意見交換を行うとともに、関係各機関周知啓発の依頼等を行った。

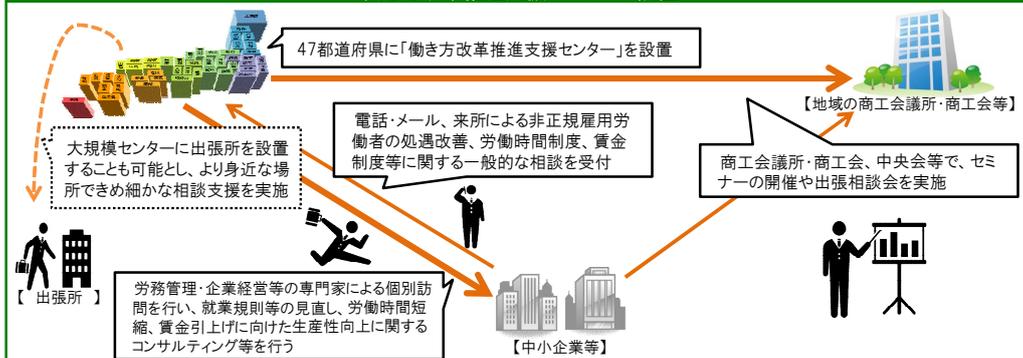
地域における働き方改革のより一層の推進を図り、中小企業・小規模事業者の働き方改革の実現に向けた支援を実施するため、和歌山市内に平成30年4月より「和歌山働き方改革推進支援センター」（委託事業）が開設されている。

センターでは、「長時間労働の是正」「同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の待遇改善」「生産性向上による賃金引き上げ」「人手不足の解消に向けた雇用管理改善」を主な取り組みとしてワンストップで支援を行う他、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者への助成金等各種支援についての相談に対応した。

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

- ①「同一労働同一賃金ガイドライン案」等を参考とした企業における非正規雇用労働者の処遇改善
- ②過重労働防止に資する時間外労働の上限規制への対応に向けた弾力的な労働時間制度の構築や生産性向上による賃金引き上げ
- ③人材の定着確保・育成を目的とした雇用管理改善や業種の特性に応じた業務プロセス等の見直し等による人材不足対応に資する労務管理に関する技術的な相談など総合的な支援を行うため、民間団体等の委託により、47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置し、関係機関と連携を図りつつ、労務管理・企業経営等の専門家による個別相談援助や電話相談等を実施するとともに、商工会議所・商工会・中央会等におけるセミナー・出張相談会を実施する。
また、大規模センターに出張所を設置することも可能とし、より身近な場所できめ細かな相談支援を実施する。

働き方改革推進支援センターの設置



また、「働き方・休み方改善コンサルタント」が事業場を個別訪問し、改正法の周知や、多様な働き方に対応した労働時間等の設定改善、年次有給休暇の取得促進について、具体的なアドバイスを提供した。

なお、労働時間等の設定の改善を推進するため、令和2年度の働き方改革推進助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース、勤務間インターバル導入コース、団体推進コース、新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース、職場意識改善特例コース）について、積極的な活用を促した。

2 女性労働者等の概況

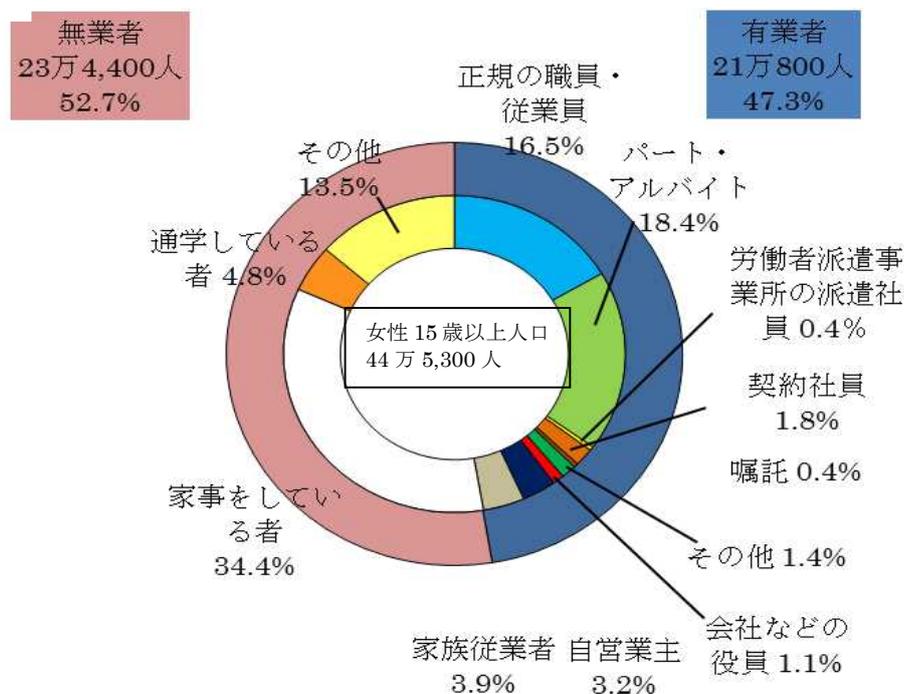
(1) 雇用者の状況

総務省「就業構造基本調査」によると、和歌山県の女性の有業者は平成29年10月1日現在で21万800人、有業率は47.3%となっており、全国（50.7%）より低くなっている。また、パート・アルバイトが18.4%と正規の職員・従業員（16.5%）を上回る。（第1図）

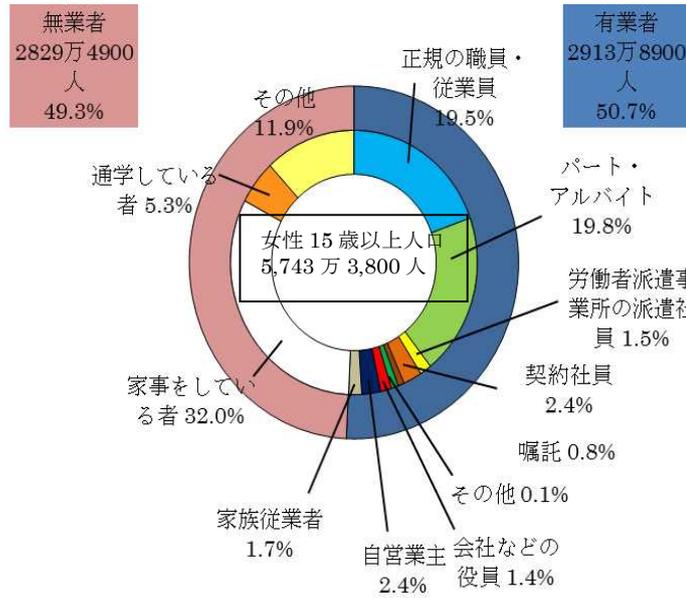
年齢階級別の女性の有業率は25～29歳層と45～49歳層を左右のピークとし、30～34歳層をボトムとするM字型カーブを描いており、平成24年よりも、有業率の上昇が見られる階層が殆どであるものの、依然として労働力率とは乖離がある。

第1図 女性の就業状態

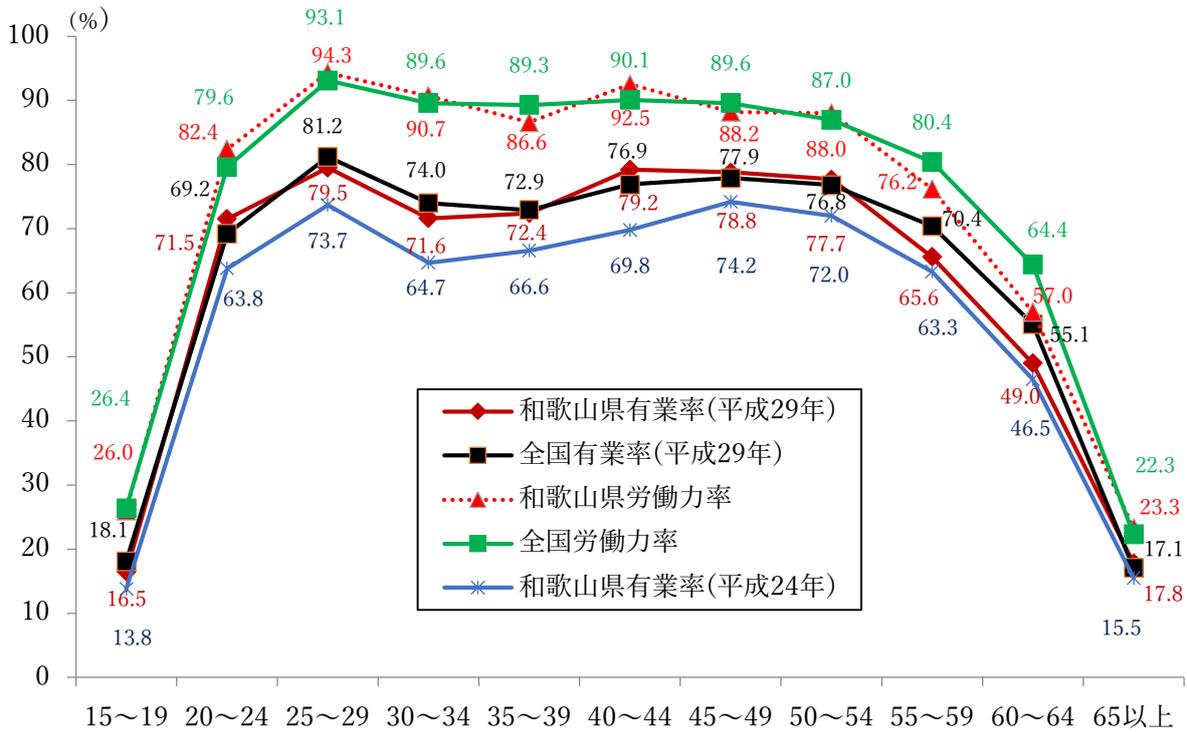
和歌山県



全国



第2図 女性の年齢階級別有業率

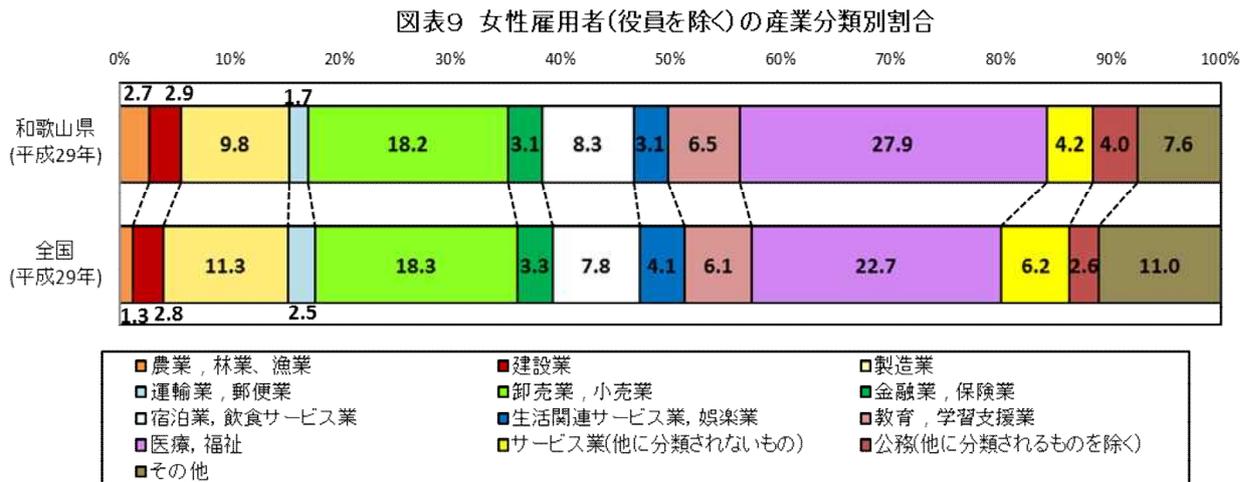


(2) 女性雇用者の状況 (産業分類別)

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

和歌山県の女性雇用者を産業別分類で見ると、医療、福祉が27.9%と最も多く、全国(22.7%)を5.2ポイント上回っている。次いで卸売業、小売業(18.2%) (全国18.3%)、製造業(9.8%) (全国11.3%)となっている。(第3図)

第3図 女性雇用者(役員を除く)の産業分類別割合

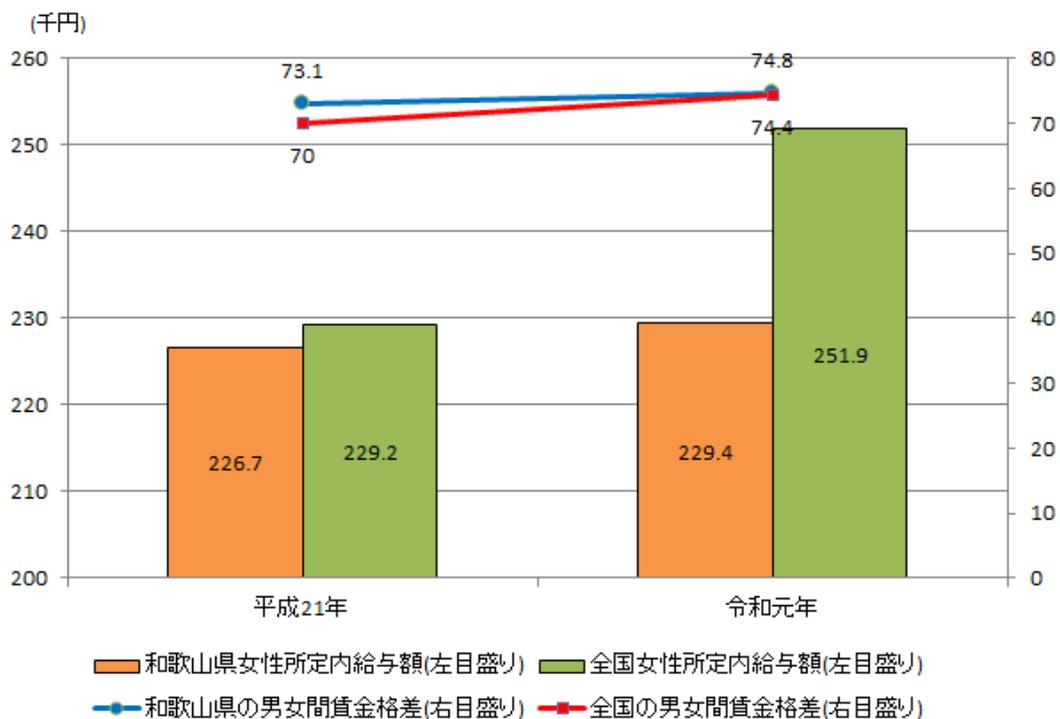


資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

(3) 男女間の賃金格差

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、和歌山県の一般労働者の男女間の賃金格差(男性=100とした場合の女性の所定内給与額)は74.8となっており、全国(74.4)より格差は小さくなっている。(第4図)

第4図 女性一般労働者の所定内給与額と男女間賃金格差の推移



資料出所：「賃金構造基本統計調査」

3 雇用均等行政の概要

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進、女性の活躍推進

イ 相談・行政指導の状況

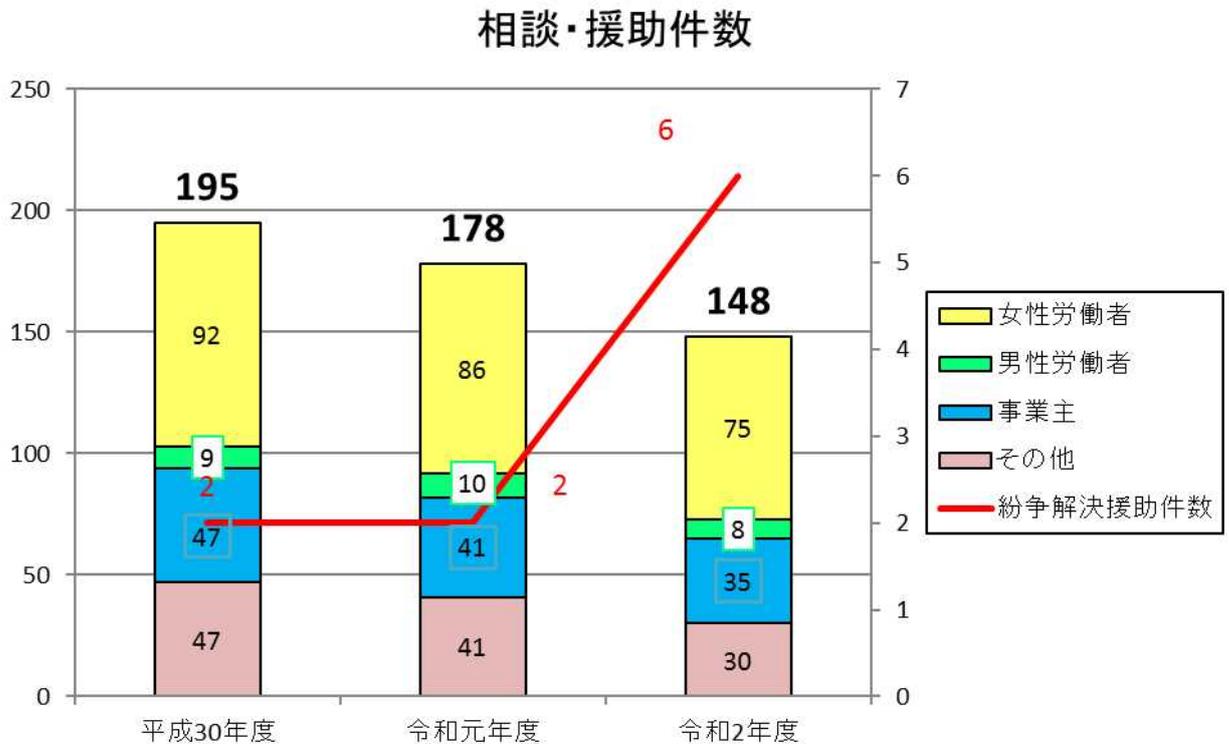
令和2年度は、男女雇用機会均等法に基づく相談が148件寄せられ、うち労働者からの相談件数は83件であった。労働者からの相談内容は、セクシュアルハラスメントと母性健康管理措置に関するものが25件と最も多く、次いでその他の事項に関するものが17件、妊娠等解雇・不利益取扱いに関するものが7件となった。

(第5図)

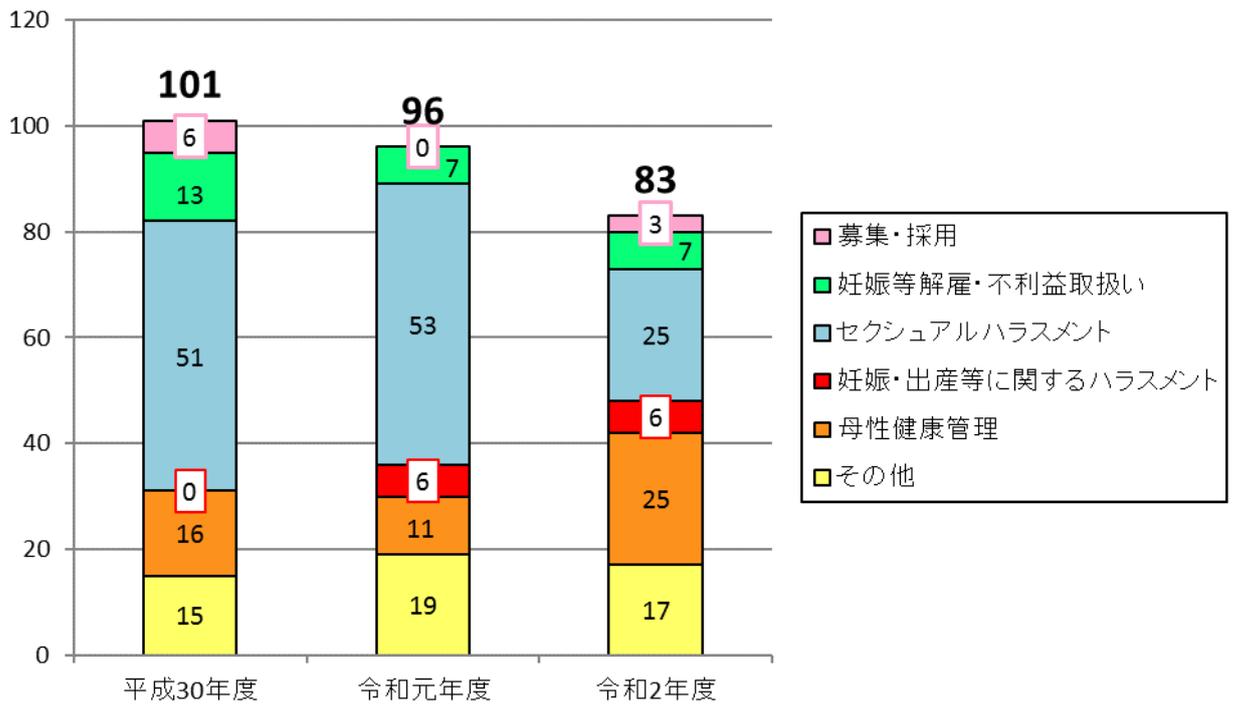
男女労働者等からの相談には適切に対応するとともに、男女雇用機会均等法第29条に基づく報告徴収により、管内事業所における雇用管理の実態把握を行い、男女の機会均等が確保されるよう厳正な行政指導を実施した。

行政指導の内訳としては、143件中、母性健康管理措置に関するものが66件と最も多く(46.2%)、次いで妊娠・出産等に関するハラスメントに関するものが51件(35.7%)、セクシュアルハラスメントに関するものが26件(18.2%)となった。(第6図)

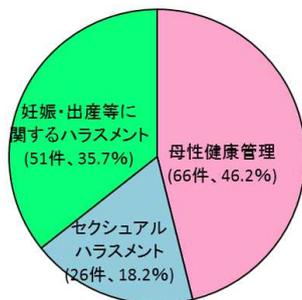
第5図 男女雇用機会均等法関係相談状況



労働者からの相談件数



第6図 均等関係行政指導状況（計 143 件）



ロ ポジティブ・アクションの促進

女性の活躍を一層促進するため、ポジティブ・アクション（男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた企業の自主的かつ積極的な取組）を実施する企業が増加するよう、あらゆる機会をとらえて周知・啓発を行った。

また、男女雇用機会均等法に基づく報告徴収の際に、各企業にポジティブ・アクションを促す助言を 114 件行った。

ハ 女性の活躍推進

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（「女性活躍推進法」）に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等の促進を図るとともに、それぞれの企業において、行動計画に定めた目標の達成に向けた実効性のある取組が推進されるよう働きかけを行うとともに、令和2年6月施行の改正法に関し、各企業に法改正への対応を促すため、文書の送付などあらゆる機会をとらえて周知・啓発を行

った。

同法に基づく一般事業主行動計画については、令和3年3月末現在、策定・届出等の義務がある301人以上企業67社が届出をしており、届出率は97.1%となっている。また、策定・届出等が努力義務となっている300人以下の企業の届出数は98社となっている。

また、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優秀な企業が受けることのできる「えるぼし」マーク認定企業数は令和3年3月末現在5社、令和2年6月1日に創設された、えるぼし認定を受けた事業主のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である企業が受けることのできる「プラチナえるぼし」マーク認定企業数は、令和3年3月末現在1社となっている。

ニ 「職場のハラスメント撲滅月間」の取組

令和2年6月から、改正労働施策総合推進法等の施行により、パワーハラスメント含む職場のハラスメントに係る措置が義務化されたことから、ハラスメント防止の必要性及び改正法の内容について労使の理解を深めるべく、令和2年12月の「職場のハラスメント撲滅月間」を中心に周知啓発に取り組んだ。また、「職場のハラスメント特別相談窓口」（令和2年12月1日～令和3年3月31日）を開設し、相談対応を実施した。

（2）職業生活と家庭生活との両立支援対策の推進

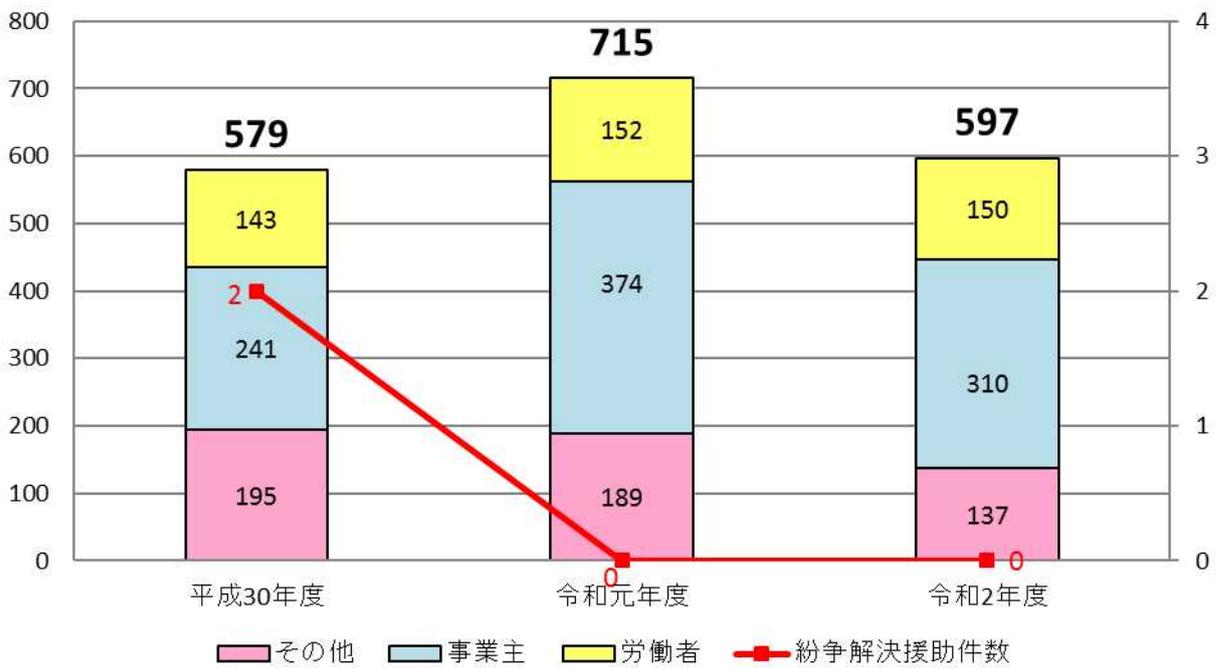
イ 相談・行政指導の状況

令和2年度は、育児・介護休業法に基づく相談が597件寄せられ、うち労働者からの相談は150件で、育児休業に関する相談が多くなった。（第7図）

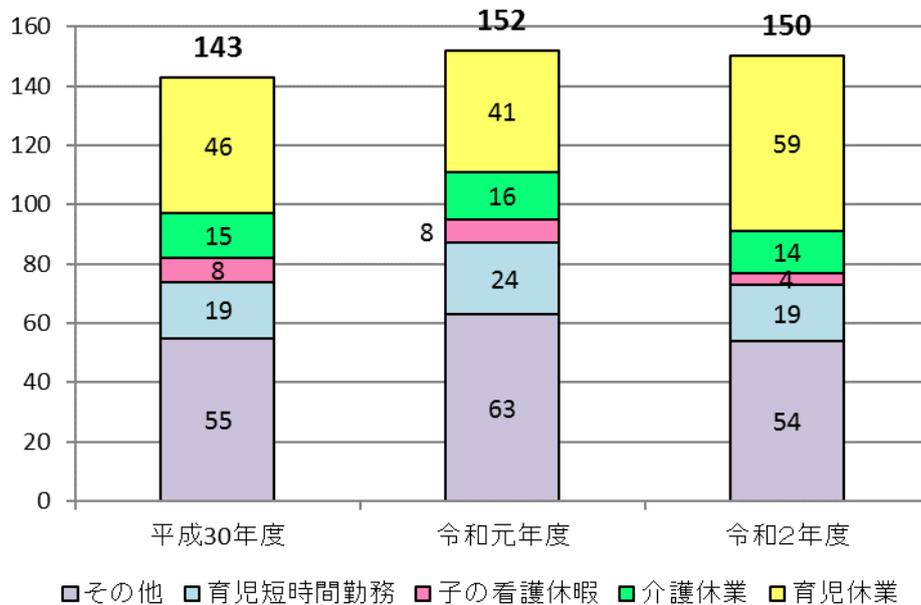
育児・介護休業法第56条に基づく報告徴収については、特に中小、零細企業に重点を置いて、制度の導入・利用状況等の把握を行い、法に沿った規定の整備に向けて、698件の助言等を行った。（第8図）

第7図 育児関係相談状況

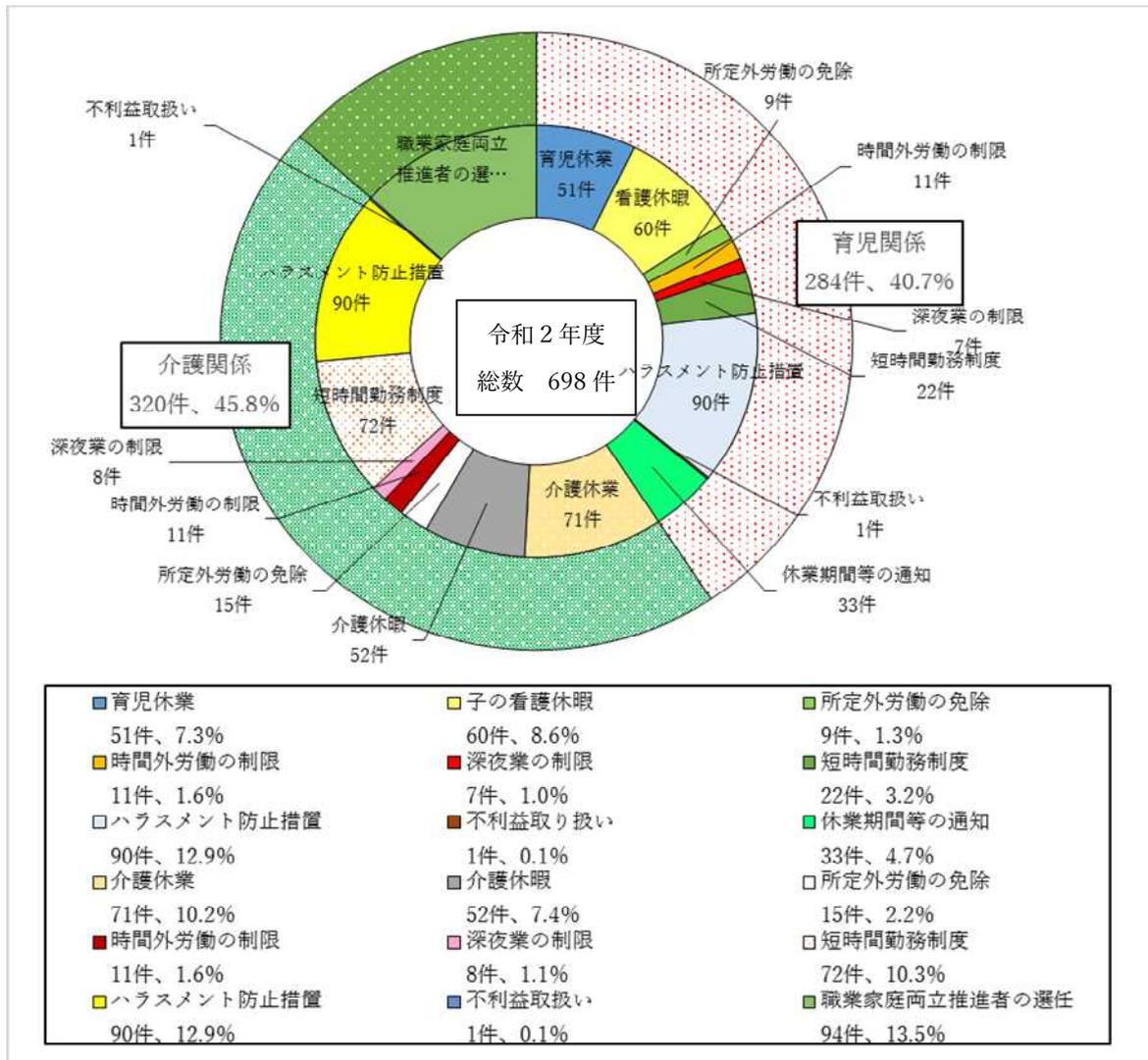
相談・援助件数



労働者からの相談件数



第8図 育児・介護休業法関係行政指導状況（698件）



ロ 両立支援等助成金の支給

仕事と家庭の両立支援を促進するため、各種助成金の周知を図り、適正な審査支給を行った。

両立支援等助成金支給決定状況

	助成金名	支給決定件数
令和2年度	①事業所内保育施設コース	4
	②出生時両立支援コース	70
	③介護離職防止支援コース	4
	④育児休業等支援コース	71
	⑤再雇用者評価処遇コース	0
	⑥女性活躍加速化コース A	1
	新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース	26

ハ 次世代育成支援対策の推進

次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等の促進を図るとともに、それぞれの企業において、行動計画に定めた目標の達成に向けた実効ある取組が推進されるよう働きかけを行った。

同法に基づく一般事業主行動計画については、令和3年3月末現在、策定・届出等の義務がある101人以上企業337社が届出をしており、届出率は99.4%となっている。また策定・届出等が努力義務となっている100人以下の企業の届出数は323社となっている。

また、計画に定めた目標を達成したこと等一定要件を満たした場合に受けることができる「くるみん」マークの認定企業数は、令和3年3月末現在18社となっており、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行うこと等一定要件を満たした場合に受けることができる「プラチナくるみん」マークの認定企業数は3社となっている。

（3）パートタイム者等労働対策の推進

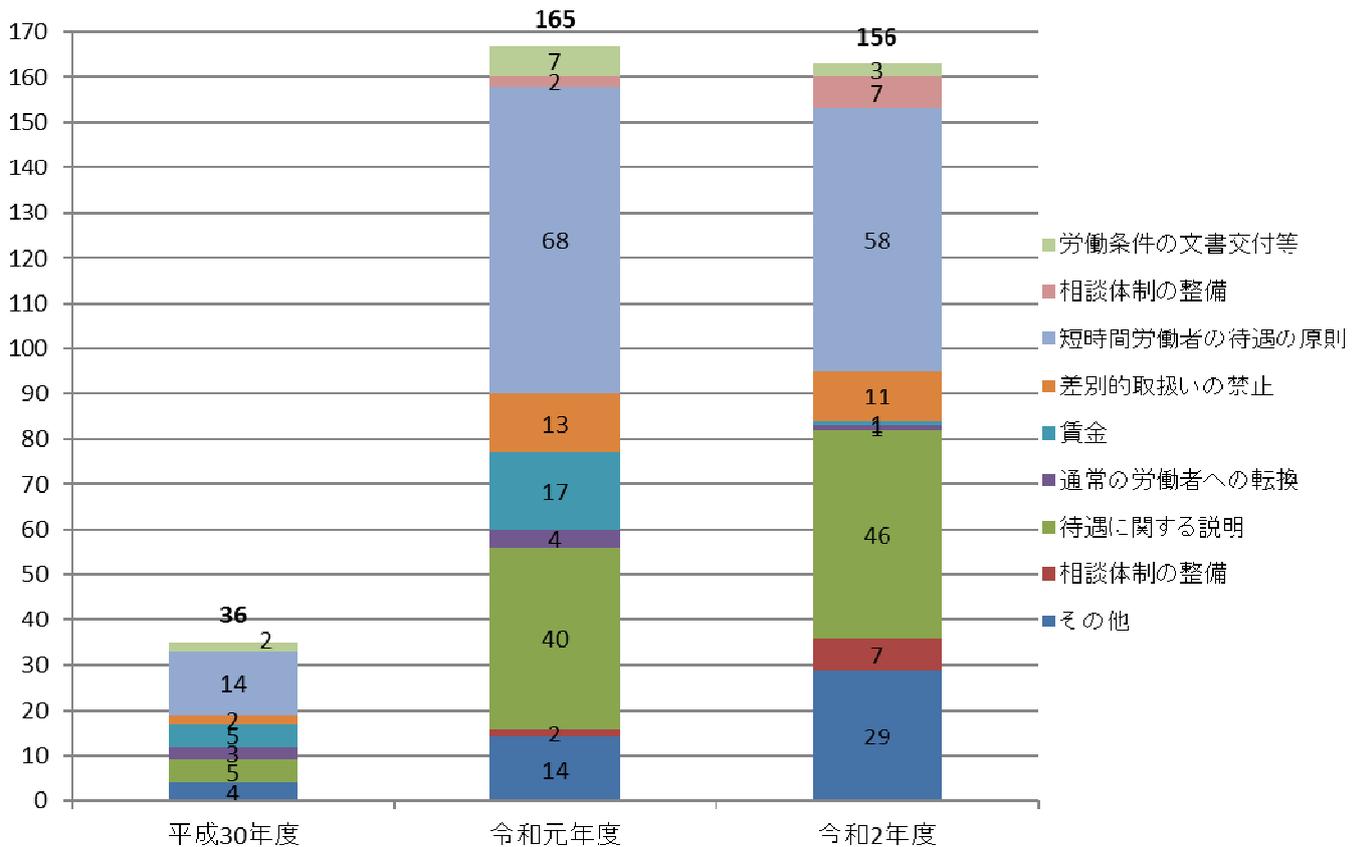
イ 相談・行政指導の状況

パートタイム労働者等の働き・貢献に応じた正社員との均等・均衡待遇が図られるよう、令和2年4月施行のパートタイム・有期雇用労働法の周知を行うとともに、「同一労働同一賃金特別相談窓口」（令和元年7月1日～令和4年3月31日）にて、昨年度に引き続き労使双方からの相談に対応した。

令和2年度は156件の相談が寄せられ、「均衡待遇」に関する相談が58件と最も多く、次いで「待遇に関する説明義務」に関する相談が46件であった。（第9図）

また、パートタイム労働法第18条及びパートタイム・有期雇用労働法第18条に基づく報告徴収及びヒアリングの実施により、管内の事業所における雇用管理の実態把握を行うとともに、法に沿った雇用管理がなされるよう行政指導を行った。また、中小企業については、パートタイム・有期雇用労働法に向けた取組を促す助言（234件）を行うとともに、各企業に法改正への対応を促すため、「パートタイム・有期雇用労働法セミナー」のオンライン開催など、あらゆる機会をとらえて周知・啓発を行った。

第9図 パートタイム労働法関係相談状況



4 労働法制の普及

平成26年度から、和歌山大学経済学部と連携・協力に関する協定を締結し、「労働行政実務」と題した寄附講義を、令和2年度は13回実施した。

また、和歌山信愛女子短期大学においても、「労働法制について」の講義を1回実施した。

いずれも、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインにより実施した。

5 学生アルバイトの労働条件の確保等

学生アルバイトによるトラブルを防止するため、「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン期間中に、総合労働相談コーナーに「若者相談コーナー」を設置し、学生アルバイトからの労働相談に重点的に応じた。

なお、同期間中に開催予定であった、県内大学へ出張相談については、コロナ禍による緊急事態宣言等により、大学がリモート授業になったことに伴い、令和2年度については開催を見送った。

6 無期転換ルールの周知・啓発に関する取組

無期転換ルールに関する相談に確実に対応するため、和歌山労働局雇用環境・均等室内に「無期転換ルール特別相談窓口」を設置し、労働契約法に基づく無期転換制度一般についての相談に応じるほか、助言・指導を実施した。

第6章 監督業務

1 監督指導等の状況

令和2年における定期監督等（定期監督、災害時監督及び再監督）は、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の徹底、労働災害の発生状況等に応じた労働災害の防止、法定労働条件の履行確保及び安全と健康の確保に向けた一般労働条件確保・改善対策及び安全衛生対策の推進を重点として実施した。

この結果、定期監督等を実施した1,272事業場のうち66.4%に当たる845事業場において法違反が認められた。

主な法違反の内容は、労働条件の明示（118件）、労働時間（147件）、割増賃金（143件）、就業規則（60件）、労働者名簿・賃金台帳の作成（121件）、安全基準（270件）、健康診断（60件）等であった。

業種別では、清掃・と畜業、教育研究業、保健衛生業、接客娯楽業、運輸交通業等において違反率が高くなっている。

第1表 令和2年 監督実施状況

第1表 令和2年 定期監督等実施状況

業種	定期監督等実施事業場数	同違反事業場数	同比率（％）	違反状況（労働基準法）							最賃法4条	違反状況（労働安全衛生法）																	7条、8条じん肺法						
				15条	23、24条	32、40条	34、35条	37条	89条	107、108条		11、12条	14条	17、18、19条	20～25条			20～25条			30条	31条	37条	38、40条	45条	57条	59、60条	61条		65条	66条	88条			
				労働条件の明示	賃金不払	労働時間	休憩・休日	割増賃金	就業規則	労働者名簿・賃金台帳		安全管理者・衛生管理者	作業主任者	安全衛生委員会等	安全基準	安衛則	クレーン則	衛生基準	安衛則	有機則	石綿則	粉じん則	特定元方事業者	注文者	製造の許可	検査使用の制限	定期自主検査	表示		安全衛生教育	就業制限	作業環境測定	健康診断	計画の届出	就業時・定期健診
製造業	262	177	67.6	37	13	56	9	49	23	32	9	10	22	9	66	60	13	21	1	10	0	6	0	0	0	24	2	11	4	13	39	2	3		
鉱業	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
建設業	540	337	62.4	5	2	10	2	6	3	4	0	0	22	0	178	169	9	17	0	1	3	11	16	74	0	6	0	3	5	2	2	9	0		
運輸交通業	35	26	74.3	6	4	12	1	9	3	11	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	8	0	0	
貨物取扱業	2	1	50.0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林業	39	20	51.3	5	4	0	0	0	1	5	3	0	2	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	2	2	0	0	
畜産・水産業	4	2	50.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
商業	181	122	67.4	29	7	30	12	42	14	31	11	3	0	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	35	0	0		
金融広告業	3	2	66.7	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
映画・演劇業	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通信業	2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
教育研究業	6	5	83.3	0	0	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健衛生業	72	59	81.9	7	8	17	3	24	13	16	4	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0
接客娯楽業	77	60	77.9	21	5	16	6	16	1	15	13	4	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	17	0	0	0	
清掃・と畜業	22	19	86.4	6	1	1	2	3	4	2	0	0	0	0	3	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	4	0	0	0	
官公署	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の事業	27	15	55.6	1	1	2	0	4	4	2	1	0	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8	0	0	0	0	
合計	1,272	845	66.4	118	45	147	34	154	66	121	43	19	49	13	270	253	24	40	1	11	3	17	16	74	0	0	38	2	19	14	15	123	13	3	

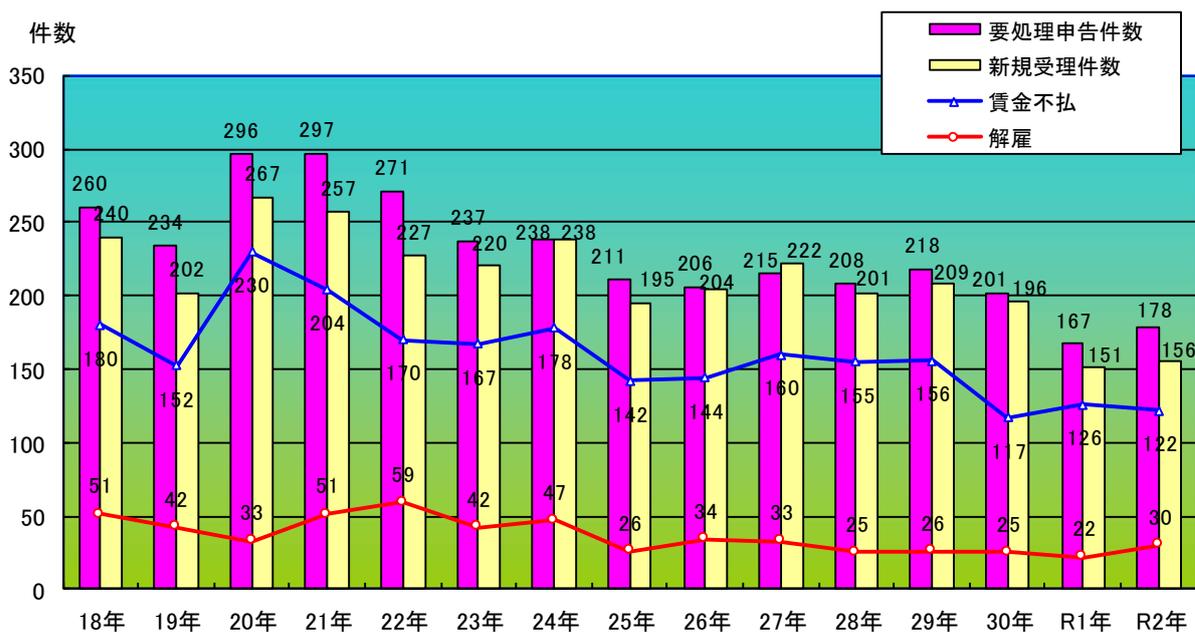
2 申告の状況

令和2年における要処理申告件数は178件で、前年よりも11件増加した。

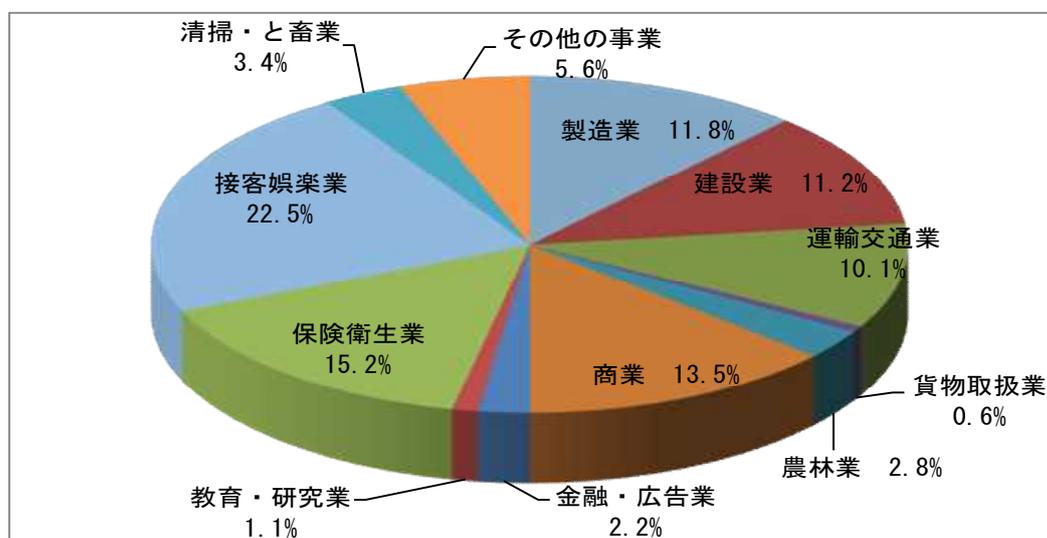
申告内容については、賃金不払に関するものが122件(68.5%)を占め最も多く、次いで、解雇に関するものが30件(16.9%)であった。

また、業種別では接客娯楽業が全体の22.5%と最も多く、以下、保険・衛生業(15.2%)、商業(13.5%)と続いている。

第1図 年次別申告処理状況の推移



第2図 令和2年 業種別申告件数の割合 (全17件)

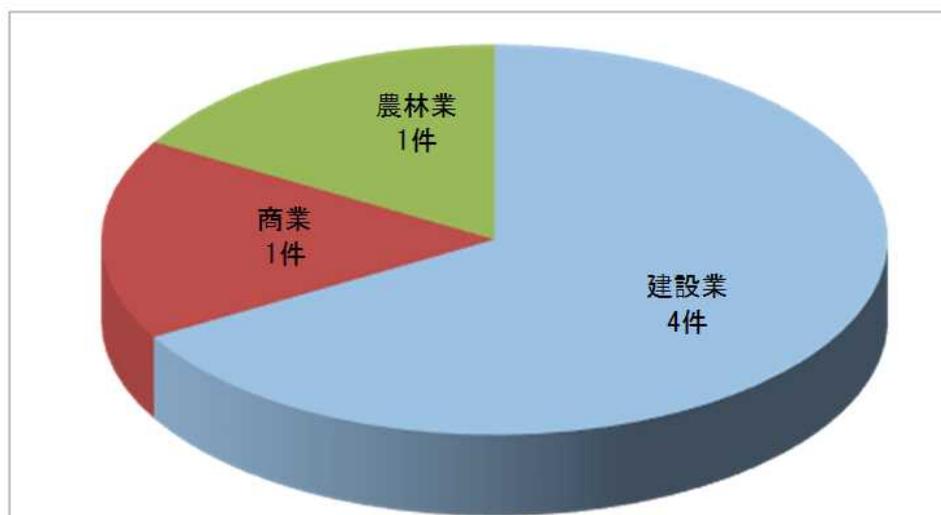


3 司法処理の状況

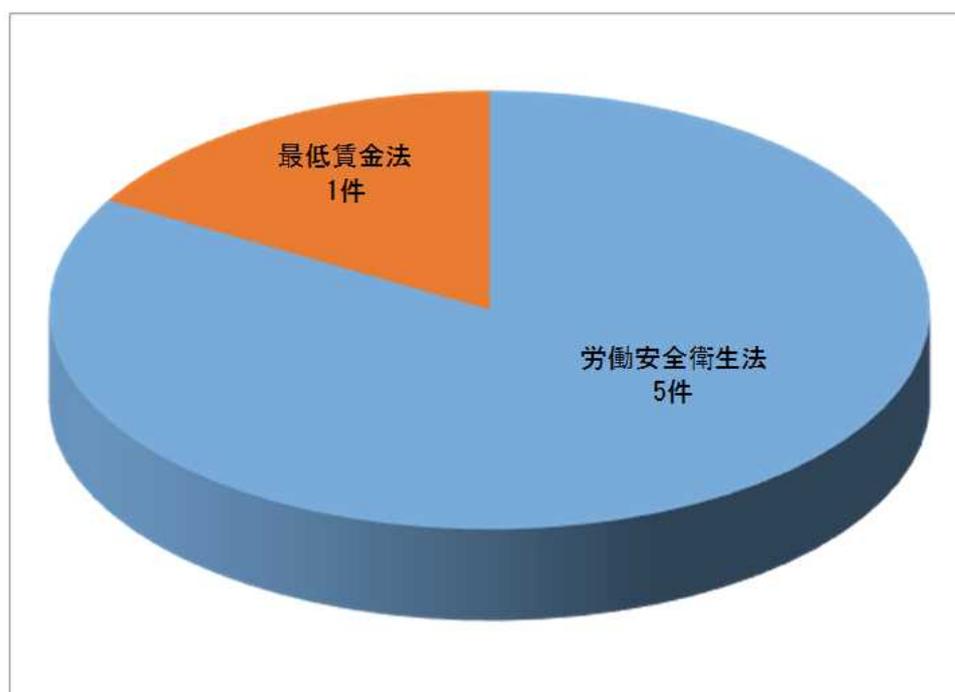
令和2年の送検件数は6件で、業種別では建設業が4件、商業が1件、農林業が1件であった。

また、主たる事案別では、労働安全衛生法違反が5件、最低賃金法違反が1件であった。

第3図 令和2年 業種別送検件数（全6件）



第4図 令和2年 主たる事案別送検件数（全6件）



4 労働時間の現状

毎月勤労統計調査によると、令和2年の和歌山県労働者5人以上の事業場における年間総実労働時間は1,615時間であり、全国平均と比べ6時間短かった（県内前年比47時間減）。

また、令和2年の和歌山県労働者5人以上の事業場における所定内労働時間は、1,512時間であり、全国平均より1時間長かった（県内前年比40時間減）。

図5 全国及び和歌山県における年間労働時間の推移(事業所規模5人以上、労働者1人平均)



(資料出所) 毎月勤労統計調査(厚生労働省)、毎月勤労統計調査(和歌山県)

※「常用労働者」とは、一般労働者にパートタイム労働者を加えたもの。

※事業規模5人以上。

※東京都の「500人以上規模の事業所」についても再集計した値を示している。

※年間の労働時間数は、月平均を12倍して小数点第1位を四捨五入したもの。

第7章 労働安全衛生業務

1 労働災害の現況

(1) 労働災害発生状況

和歌山県内の労働災害は長期的には減少傾向で推移しており、令和2年の死亡者数は9人（対前年比で1人の増加）となっており、休業4日以上の死傷者数は1,115人（対前年比で2人の減少）となった。

図1 労働災害発生状況（死亡災害）

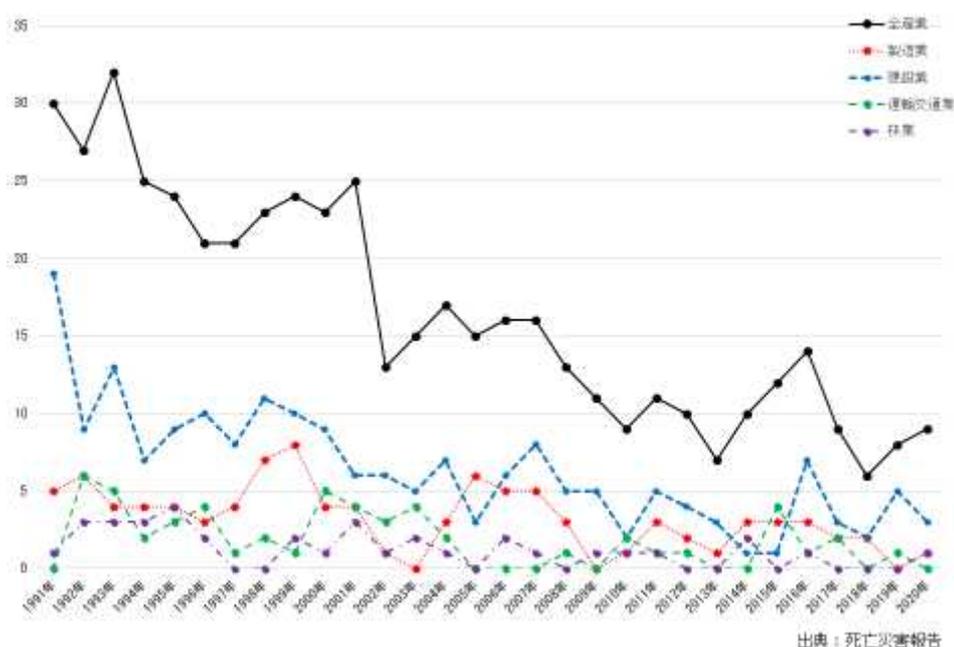
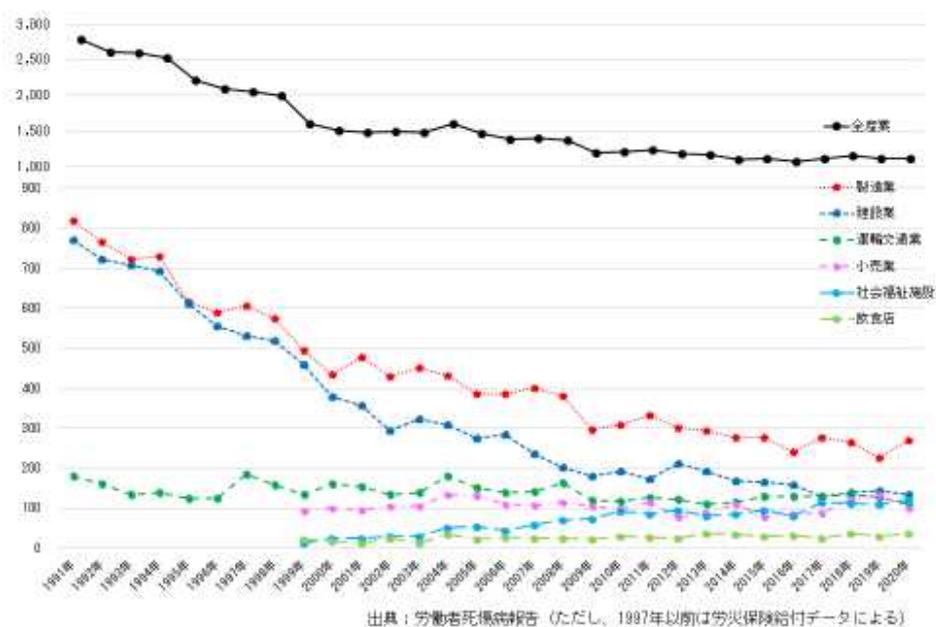


図2 労働災害発生状況（休業4日以上の死傷者数）



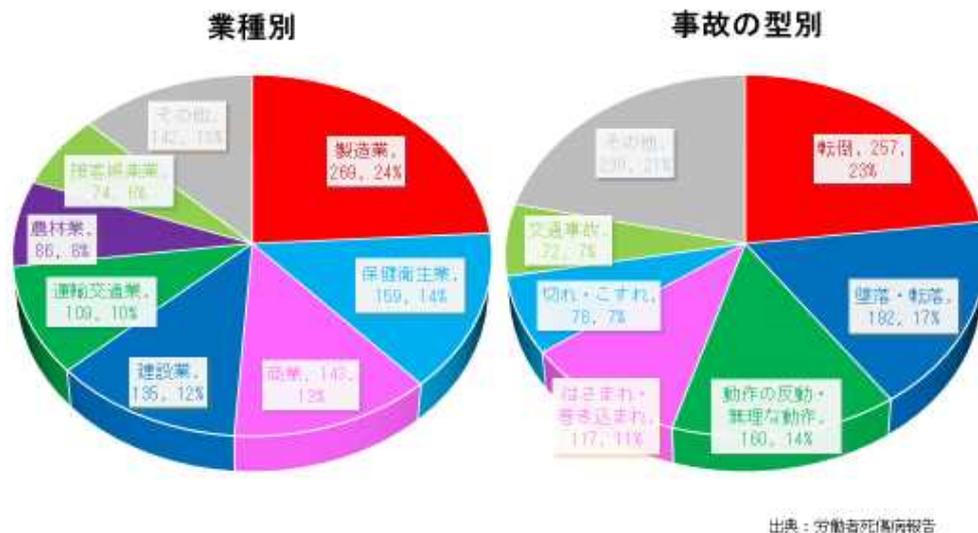
(2) 業種別労働災害発生状況

令和2年の休業4日以上之死傷災害(1,115人)を業種別にみると、製造業は269人(全産業の24.1%)、保健衛生業は159人(全産業の14.3%)、商業は143人(全産業の12.8%)、建設業は135人(全産業の12.1%)、運輸交通業は109人(全産業の9.8%)、農林業は86人(全産業の7.7%)となっている。

(3) 事故の型別労働災害発生状況

令和2年の休業4日以上之死傷災害を事故の型別にみると、転倒は257人(全体の23.0%)、墜落・転落は197人(全体の17.2%)、動作の反動・無理な動作は160人(全体の14.3%)、はさまれ・巻き込まれは117人(全体の10.5%)、切れ・こすれは78人(全体の7.0%)、交通事故は72人(全体の6.5%)となっている。

図3 業種別・事故の型別労働災害発生状況(令和2年確定)



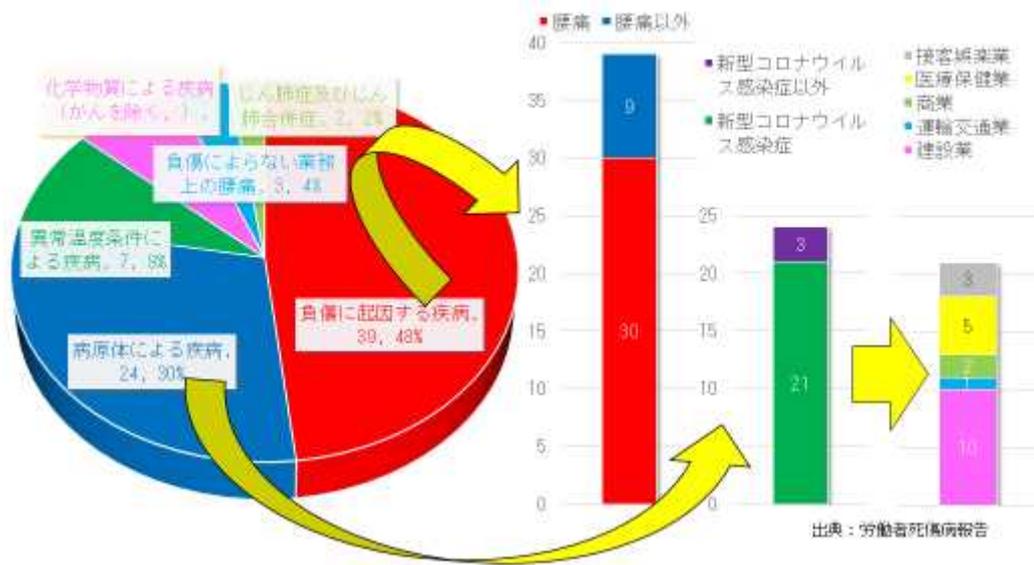
2 労働衛生の現況

(1) 業務上疾病の発生状況

令和2年における休業4日以上の業務上疾病者数は81人（対前年比17人の増加）となっている。

また、疾病分類別にみると、負傷に起因する疾病は39人（全体の48.2%）、病原体による疾病は24人（全体の29.6%）で全体の約80%となっている。

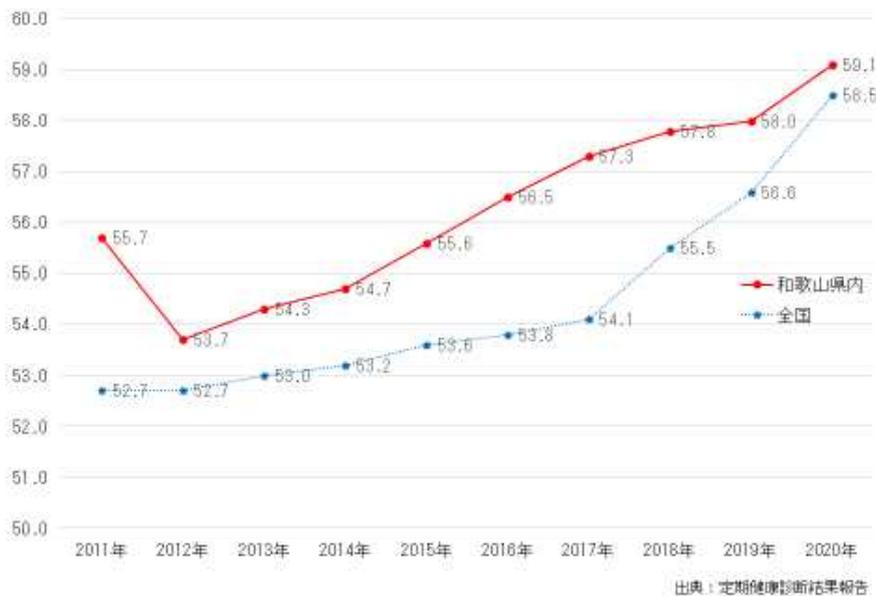
図1 疾病分類別業務上疾病発生状況（令和2年確定）



(2) 定期健康診断実施状況

定期健康診断結果報告によると、所見がある者の割合（有所見率）は年々増加傾向であり、令和2年は約60%となっている。

図2 定期健康診断有所見率



3 その他

令和2年における労働安全衛生法第88条に基づく計画の届出状況は、以下のとおりである。

表1 計画の届出審査結果報告

	動力により駆動されるプレス	化学設備	乾燥設備	機械集材装置	型わく支保工	仮設通路	足場	ボイラー	第一種圧力容器	エレベーター	合計
設置受理数	6	9	13	41	65	42	246	1	20	16	473
実地調査数	0	0	0	1	2	0	10	0	0	2	17

	有機溶剤設備等	特定化学設備	放射線装置室等	粉じん作業設備等	合計
設置受理数	14	17	20	3	54
実地調査数	8	5	0	0	13

	掘削の高さ又は10メートル以上の土石の採取のための掘削の作業を行う仕事	坑内掘りによる土石の採取のための掘削の作業を行う仕事	合計
受理数	1	0	1
実地調査数	0	0	0

第 8 章 賃金業務

1 最低賃金対策の推進

和歌山県における最低賃金については、地域別最低賃金と2種類の特定最低賃金が設定されており、改定状況については第1表のとおりである。

地域別最低賃金については、令和2年7月1日に改正決定の諮問を行い、8月5日に答申が出された。異議の申立てに係る審議を経た後、令和2年10月1日から前年額を1円引上げ、時間額831円とする改正を行った。

特定最低賃金については、和歌山県鉄鋼業最低賃金は令和2年8月21日付け、和歌山県百貨店、総合スーパー最低賃金は令和2年10月27日付けで改正決定の諮問を行い、各専門部会での審議を経た後、下表のとおり改正を行った。

また、最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導の実施状況については、第2表のとおりである。

第 1 表 最低賃金の改定状況

地域別最低賃金

(和歌山県最低賃金)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
時間額(円)	731	753	777	803	830	831
引上額(円)	16	22	24	26	27	1
引上率※	2.24%	3.01%	3.19%	3.35%	3.36%	0.12%
発効年月日	H27.10.2	H28.10.1	H29.10.1	H30.10.1	R1.10.1	R2.10.1

特定最低賃金

(和歌山県鉄鋼業最低賃金)

適用使用者数 23、適用労働者数 5,025 (R2.12 現在)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
時間額(円)	849	871	895	921	948	949
引上額(円)	15	22	24	26	27	1
引上率※	1.80%	2.59%	2.76%	2.91%	2.93%	0.11%
発効年月日	H27.12.31	H28.12.30	H29.12.30	H30.12.30	R1.12.30	R2.12.30

(和歌山県百貨店、総合スーパー最低賃金) 適用使用者数 10、適用労働者数 1,652 (R2.12 現在)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
時間額(円)	780	799	810	830	850	851
引上額(円)	15	19	11	20	20	1
引上率※	1.96%	2.44%	1.38%	2.47%	2.41%	0.12%
発効年月日	H28.1.3	H28.12.3	H29.12.30	H30.12.30	R1.12.30	R3.2.11

※引上率は小数点第3位四捨五入

第2表 最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果 (令和元年度)

事 項	最賃の種類	合 計	地 域 別 最 賃	産 業 別 最 賃		
				計	鉄 鋼 業	総 合 ス ー パ ー 百 貨 店
監督実施事業場数		244	244	0	0	0
最低賃金法第4条違反事業場数		27	27	0	0	0
法第4条違反事業場の最低賃金に対する認識状況	適用される最低賃金額を知っている。	19	19	0	0	0
	金額は知らないが最低賃金が適用されることは知っている。	7	7	0	0	0
	最低賃金が適用されることを知らなかった。	1	1	0	0	0

2 家内労働対策の推進

家内労働の概況・委託者及び家内労働者の推移は、第3表及び第4表のとおりであるが、厳しい経済状況・産業構造の変革により家内労働委託者・家内労働者は長期的には減少しており、令和2年度においては繊維工業を中心に家内労働者642人、補助者18人、家内労働委託者33人という状況となっている。

第3表 家内労働概況 (令和2年度)

業 種 名	委託者数	家内労働者数			補助者数		
		男	女	計	男	女	計
食料品製造業	0	0	0	0	0	0	0
繊維工業	25	10	199	209	1	2	3
紙・紙加工品製造業	1	4	1	5	0	0	0
印刷・同関連及び出版業	1	56	111	167	0	0	0
ゴム製品製造業	1	2	20	22	0	0	0
金属製品製造業	1	2	5	7	0	0	0
電気機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0
機械器具等製造業	1	0	27	27	0	0	0
その他(雑貨等)	3	40	165	205	10	5	15
計	33	14	528	642	11	7	18

第4表 委託者数及び家内労働者数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
家内労働委託者	42	30	33	33	32	33
家内労働者	495	465	477	477	622	642
補助者	17	0	2	119	18	18

3 最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援事業

最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援については、平成23年度から「最低賃金引上げに向けた中小企業への相談支援事業」及び「中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）支給事業」を実施していたが、「最低賃金引上げに向けた中小企業への相談支援事業」による和歌山県最低賃金総合相談支援センターは平成30年度より非正規雇用労働者待遇改善支援センターと統合され、新たに働き方改革推進支援センターが配置された。

「中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）支給事業」の令和元年度の実績は、以下のとおりである。

第5表 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）

令和元年度	申請受付	交付決定	不交付決定	変更申請受付	変更決定	申請取下
	6件	6件	0件	0件	0件	0件

第9章 労災補償業務

1 労災保険の給付状況

労災保険では、労働者の業務上の事由または通勤による労働者の傷病等に対して必要な保険給付を行っているが、令和2年度の保険給付額は81億1,852万円で、前年度と比較して10,239万円減少している。

給付種類別の状況をみると、「年金給付」（障害（補償）年金、傷病（補償）年金及び遺族（補償）年金）に要した額が35億5,825万円で全体の43.83%を占めており、続いて、「療養（補償）給付」（22億5,032万円、全体の27.72%）、「特別支給金」（8億8,083万円、全体の10.85%）、「休業（補償）給付」（9億1,405万円、全体の11.26%）等となっている（第1表）。

また、業種別の給付状況をみると、「建設事業」が25億1,459万円で全体の30.97%を占めており、続いて、「その他の事業」（21億5,369万円、全体の26.53%）、「製造業」（21億2,837万円、全体の26.22%）となっており、この3業種で全業種の83.72%となっている（第2表）。

2 最近における労災補償の動向

最近の保険給付の動向をみると、新規受給者数については、平成29年度4,894人、平成30年度5,056人と増加傾向にあったが、令和元年度は4,803人と減少に転じたものの、令和2年度4,988人と再び増加となった。保険給付額はここ数年減少傾向であるが、二次健康診断等給付が増加傾向にあり、令和2年度は令和元年度と比較するとほぼ1.6倍の増加となった。

疾病の種類別の請求状況をみると、社会的にも大きな関心を集めている脳・心臓疾患と精神障害の請求件数は、平成30年度18件、令和元年度17件、令和2年度24件と推移しており、令和2年度は、脳・心臓疾患の請求が10件で支給決定1件、精神障害の請求が14件で支給決定は10件となっている（第3、4表）。

また、健康被害がマスコミで大きく取り上げられている石綿ばく露による疾病（肺がん、中皮腫等）の請求件数は、平成30年度3件、令和元年度7件、令和2年度7件と推移しており、令和2年度の支給決定件数は8件となっている（第5表）。

なお、石綿救済法に基づく特別遺族給付金については、平成28年度以降請求はない（第6表）。

第1表 給付種類別支払状況

給付別	平成元年度		令和2年度		対前年度 増減率 (%)
	金額 (円)	構成比率 (%)	金額 (円)	構成比率 (%)	
療養(補償)給付	2,028,801,081	24.68	2,250,324,530	27.72	10.92
休業(補償)給付	895,246,445	10.89	914,053,463	11.26	2.10
障害(補償)給付	328,345,603	3.99	364,369,694	4.49	10.97
遺族(補償)給付	137,592,589	1.67	35,281,156	0.43	▲74.36
介護(補償)給付	79,244,118	0.96	81,164,012	1.00	2.42
葬祭料(葬祭給付)	23,425,200	0.28	15,770,294	0.19	▲32.68
二次健康診断等給付	11,773,639	0.14	18,478,155	0.23	56.95
年金給付	3,773,012,692	45.90	3,558,249,368	43.83	▲5.69
特別支給金	943,469,169	11.48	880,829,067	10.85	▲6.64
計	8,220,910,536	100.00	8,118,519,739	100.00	▲1.25

給付種別比率

令和元年度



第2表 業種別支払状況

業種別	令和元年度		令和2年度		対前年度 増減率 (%)
	金額 (円)	構成比率 (%)	金額 (円)	構成比率 (%)	
林業	385,226,706	4.69	334,165,855	4.12	▲13.25
漁業	79,687,395	0.97	59,235,758	0.73	▲25.66
鉱業	289,714,948	3.52	194,109,252	2.39	▲33.00
建設事業	2,625,815,151	31.94	2,514,594,774	30.97	▲4.24
製造業	2,039,130,153	24.80	2,128,371,207	26.22	4.38
運輸業	685,630,015	8.34	689,311,422	8.49	0.54
電気・ガス・水道・熱供給事業	20,939,439	0.25	18,203,905	0.22	▲13.06
その他の事業	2,070,765,318	25.19	2,153,687,040	26.53	4.00
船舶所有者の事業	24,001,411	0.29	26,840,526	0.33	11.83
計	8,220,910,536	100.0	8,118,519,739	100.00	▲1.25

業種別比率

令和元年度



令和2年度



第3表 脳・心臓疾患請求事案の年度別処理状況（1号事案除く）

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
請求件数	4	7	4	5	10
支給決定件数	3	3	2	0	1

第4表 精神障害請求事案の年度別処理状況

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
請求件数	8	12	14	12	14
支給決定件数	6	6	7	3	10

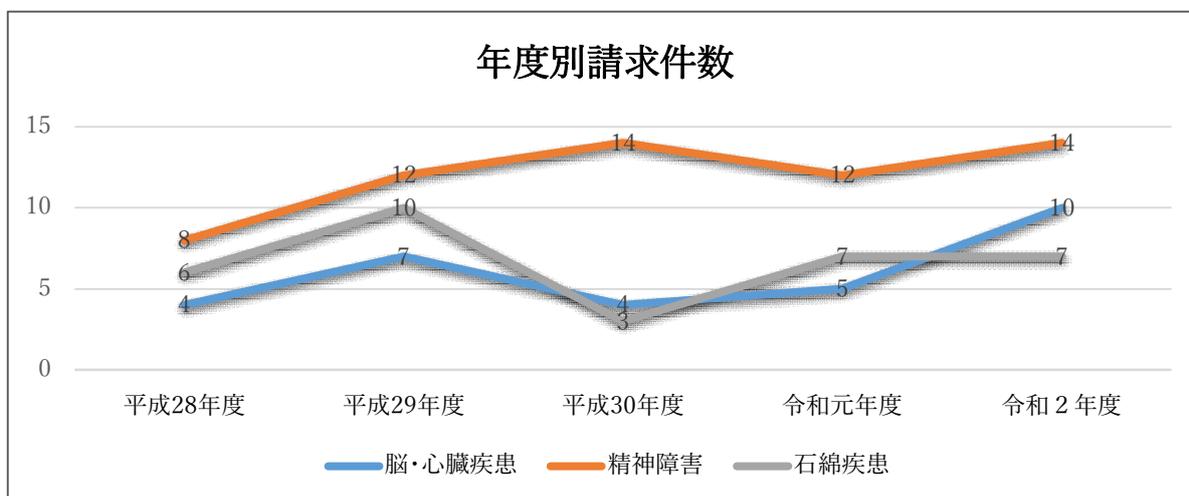
第5表 石綿による疾病（肺がん、中皮腫等）請求事案の年度別処理状況

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
請求件数	6	10	3	7	7
支給決定件数	6	9	3	5	8

第6表 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の年度別処理状況

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
請求件数	0	0	0	0	0
支給決定件数	0	0	0	0	0

注）上記第3表～第6表において支給決定件数は当該年度に請求されたものに限らない。



第10章 職業安定・職業対策業務

1 雇用失業情勢

和歌山県の雇用失業情勢は、求人が求職を上回っているものの、新型コロナウイルス感染症の影響の下で求人は弱含んでおり、新規感染者数の増加も続いていることから、引き続き厳しい状況にある。

有効求人倍率（季節調整値）は令和2年1月以降低下を続け、8月から5か月連続で1倍を下回ったが、令和3年1月以降は1.00倍となり、3月に1.06倍、4月には1.08倍となった。また、正社員の有効求人倍率（原数値）は0.76倍となり、前年同月を0.01ポイント上回った。

しかし、年度平均でみると、有効求人倍率は、平成26年度に平成4年度の1.01倍以来22年ぶりに1倍台（1.00倍）となり、平成27年度は1.08倍、平成28年度は1.18倍と上昇を続けてきたが、令和2年度は前年度より0.36ポイント低下し1.00倍となり、正社員有効求人倍率は0.74倍で、前年度を0.19ポイント下回っている。

また、完全失業率については、令和2年平均が前年より0.7ポイント上昇し2.3%〔全国は2.8%（前年より0.4ポイント上昇）〕、令和3年1～3月期平均が前年同期より0.4ポイント上昇し2.6%〔全国は2.8%（前年同期より0.4ポイント上昇）〕となった（総務省「労働力調査」。和歌山県の数値はモデル推計値）。

2 一般職業紹介状況

（1）求人の状況

令和2年度の新規求人は、前年度に比べて10,483人減（▲13.8%）の65,392人となった。

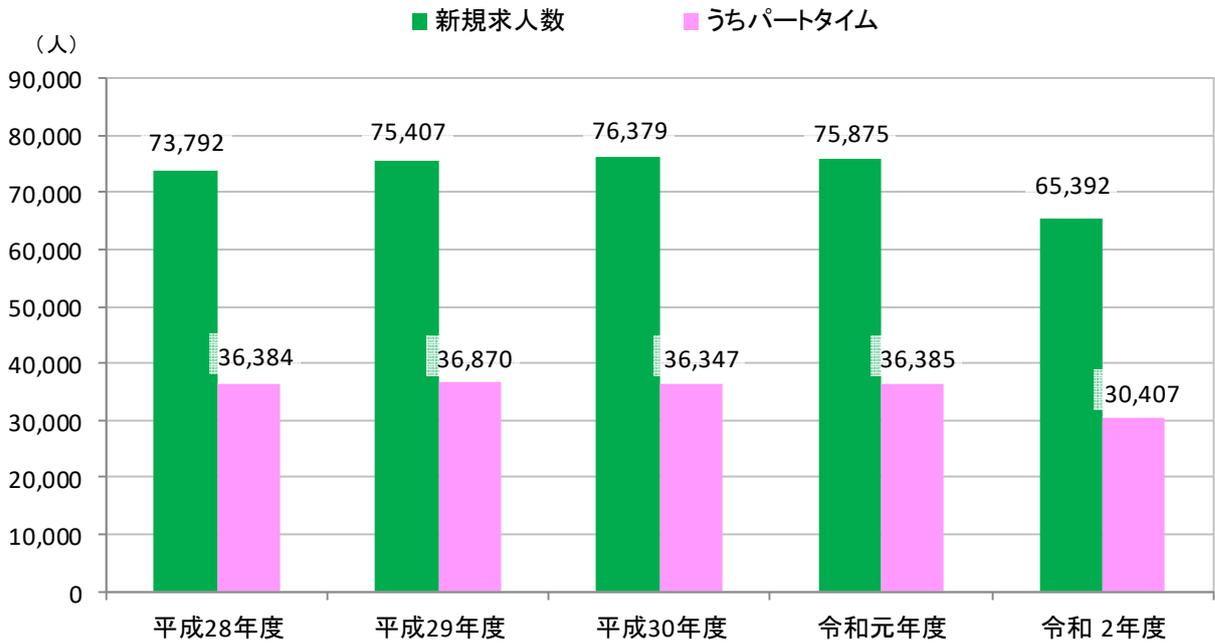
これを産業別に前年度と比べると、農,林,漁業8人増（前年度比0.4%）、建設業165人増（同3.2%）、製造業1,881人減（同▲22.6%）、情報通信業42人減（同▲14.4%）、運輸業,郵便業537人減（同▲14.8%）、卸売業,小売業2,888人減（同▲26.2%）、宿泊業,飲食サービス業1,426人減（同▲23.0%）、生活関連サービス業,娯楽業495人減（同▲20.2%）、教育,学習支援業662人減（同▲13.0%）、医療,福祉30人増（同0.2%）、複合サービス事業143人減（同▲12.6%）、サービス業946人減（同▲14.0%）などとなっている。

新規求人のうちパートタイムは、前年度に比べて5,978人減（▲16.4%）の30,407人となった。

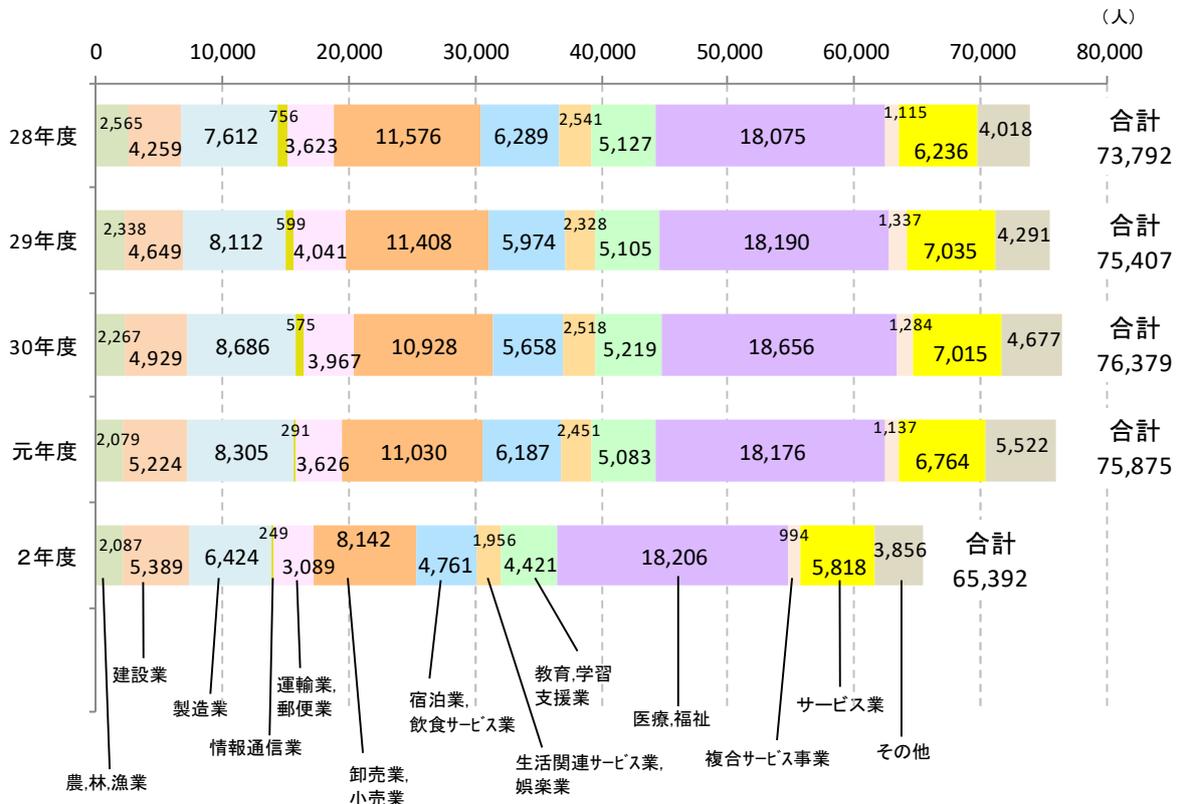
また、有効求人（月平均）は、前年度に比べて2,799人減（▲15.9%）の14,854人となった。

有効求人（月平均）のうちパートタイムは、前年度に比べて1,598人減（▲19.1%）の6,752人となった。

第1図 新規求人数の推移



第2図 産業別新規求人数の動向（パートタイムを含む）



(2) 求職の状況

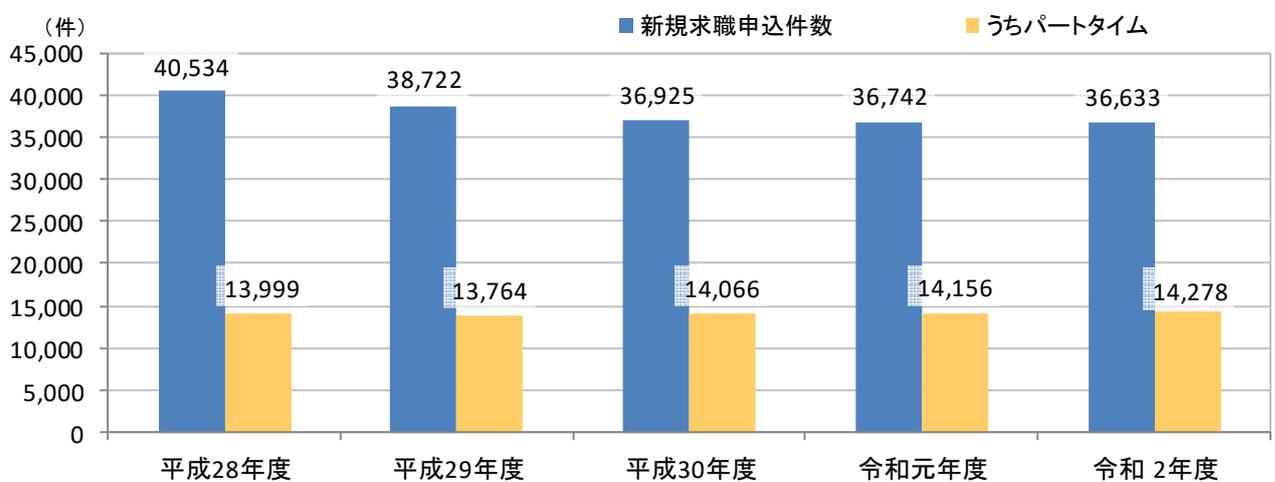
令和2年度の新規求職申込件数は、前年度に比べて109件減(▲0.3%)の36,633件となった。

新規求職申込件数のうちパートタイムは、前年度に比べて122件増(0.9%)の14,278件となった。

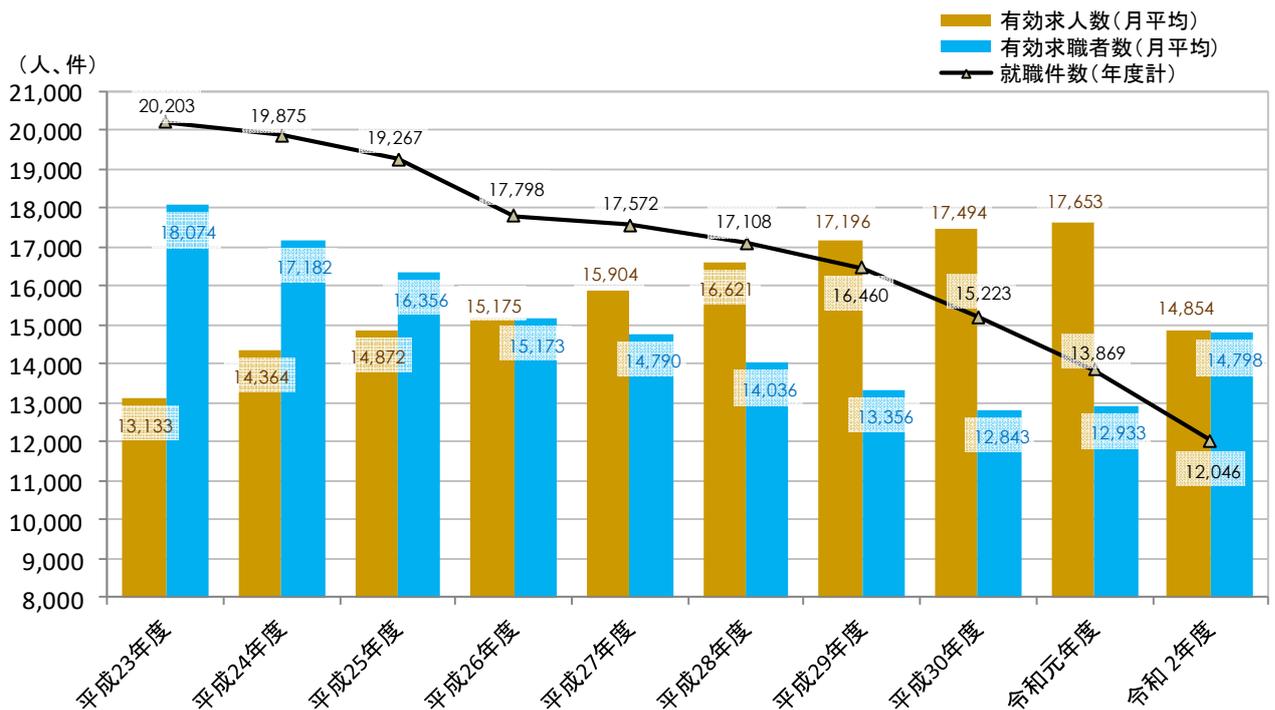
また、月間有効求職者数(月平均)は、前年度に比べて1,865人増(14.4%)の14,798人となった。

月間有効求職者数(月平均)のうちパートタイムは、前年度に比べて860人増(16.3%)の6,121人となった。

第3図 新規求職申込件数の推移



第4図 有効求人人数、有効求職者数、就職件数の推移



(3) 就職の状況

令和2年度の就職件数は、前年度に比べて1,823件減（▲13.1%）の12,046件となった。

就職件数のうち雇用保険受給者の就職件数は、前年度に比べて337件減（▲9.3%）の3,306件となった。

第1表 一般職業紹介状況の推移

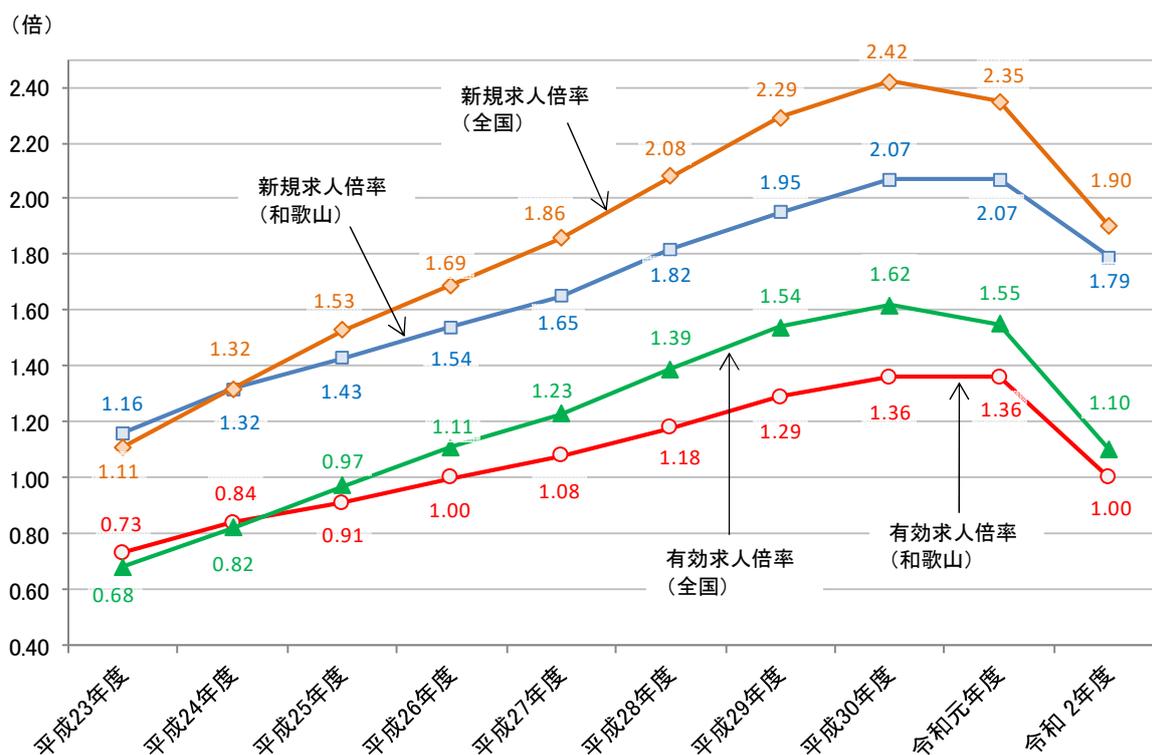
(単位: 件、人)

年度別	項目	新規求職申込件数		月間有効求職者数 (月平均)		新規求人数		月間有効求人数 (月平均)		就職件数	
			パート タイム		パート タイム		パート タイム		パート タイム		パート タイム
平成28年度		40,534	13,999	14,036	4,974	73,792	36,384	16,621	8,127	17,108	7,691
平成29年度		38,722	13,764	13,356	4,894	75,407	36,870	17,196	8,406	16,460	7,345
平成30年度		36,925	14,066	12,843	5,017	76,379	36,347	17,494	8,249	15,223	6,893
令和元年度		36,742	14,156	12,933	5,261	75,875	36,385	17,653	8,350	13,869	6,487
令和2年度		36,633	14,278	14,798	6,121	65,392	30,407	14,854	6,752	12,046	6,054
	前年度比 (%)	▲ 0.3	0.9	14.4	16.3	▲ 13.8	▲ 16.4	▲ 15.9	▲ 19.1	▲ 13.1	▲ 6.7

(4) 求人倍率

令和2年度の新規求人倍率は、前年度より0.28ポイント低下の1.79倍であった。また、有効求人倍率は、前年度より0.36ポイント低下の1.00倍であった。

第5図 求人倍率の推移 (1)



第2表 求人倍率の推移（2）

年度別	項目	新規求人倍率（倍）		有効求人倍率（倍）	
			パートタイム		パートタイム
平成 28 年度		1.82	2.60	1.18	1.63
平成 29 年度		1.95	2.68	1.29	1.72
平成 30 年度		2.07	2.58	1.36	1.64
令和 元 年度		2.07	2.57	1.36	1.59
令和 2 年度		1.79	2.13	1.00	1.10
	前年度差(ポイント)	▲0.28	▲0.44	▲0.36	▲0.49

3 中高年齢者（45歳以上）の職業紹介等状況

(1) 求職、就職状況

令和2年度の中高年齢者の新規求職申込件数は、前年度に比べて696件増（3.7%）の19,568件となり、うち55歳以上は799件増（7.4%）の11,611件となっている。

また、月間有効求職者（月平均）は、前年度に比べて1,400人増（20.6%）の8,211人となり、うち55歳以上は前年度に比べて960人増（24.6%）の4,859人となっている。

就職件数は、前年度に比べて563件減（▲8.3%）の6,203件となり、うち55歳以上は260件減（▲7.6%）の3,183件となっている。

第3表 中高年齢者（45歳以上）の職業紹介状況

年度別	新規求職申込件数			月間有効求職者数（月平均）			就職件数			
	45歳以上	55歳以上	全体に占める中高年齢者の割合（%）	45歳以上	55歳以上	全体に占める中高年齢者の割合（%）	45歳以上	55歳以上	全体に占める中高年齢者の割合（%）	
平成 28 年度	17,365	9,593	42.8	6,486	3,659	46.2	7,002	3,337	40.9	
平成 29 年度	17,637	9,823	45.5	6,362	3,543	47.6	7,135	3,455	43.3	
平成 30 年度	17,893	10,177	48.5	6,391	3,570	49.8	7,138	3,486	46.9	
令和 元 年度	18,872	10,812	51.4	6,811	3,899	52.7	6,766	3,443	48.8	
令和 2 年度	19,568	11,611	53.4	8,211	4,859	55.5	6,203	3,183	51.5	
	前年度比(差)	3.7%	7.4%	2.0p	20.6%	24.6%	2.8p	▲8.3%	▲7.6%	2.7p

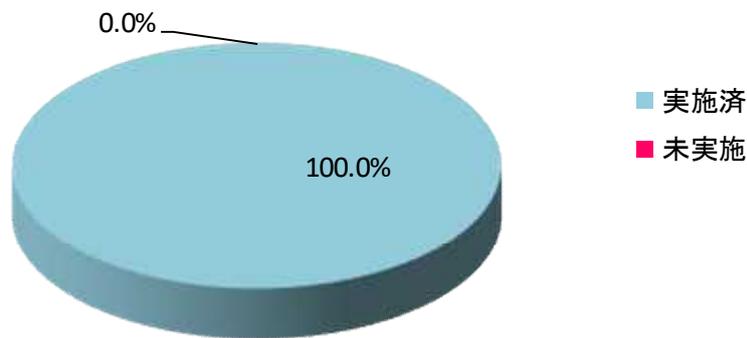
(2) 高年齢者雇用確保措置の状況

令和2年6月1日現在の高年齢者の雇用状況をみると、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく高年齢者雇用確保措置を実施している31人以上規模（1,099社）の企業の割合は、前年と同じ100%となっている。

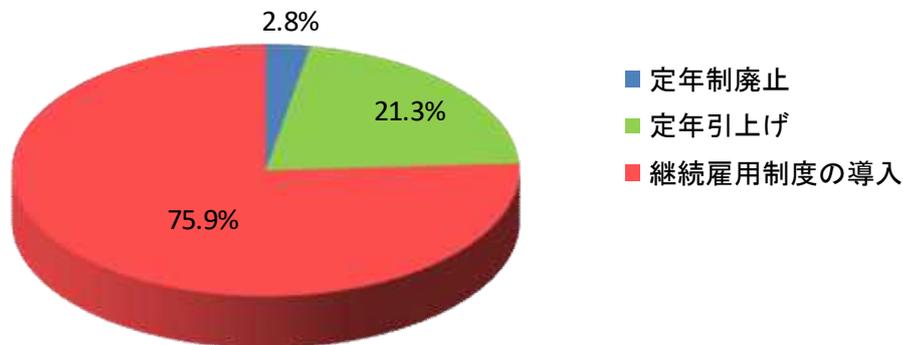
また、希望者全員が65歳以上まで働ける制度を導入している企業の割合は82.6%（前年より1.6ポイント上昇）、70歳以上まで働ける制度を導入している企業の割合は32.8%（同2.5ポイント上昇）となっている。

第6図 高年齢者雇用確保措置（65歳義務化）の状況

(1) 高年齢者雇用確保措置の実施状況



(2) 高年齢者雇用確保措置の内訳



※(1)・(2)とも令和2年6月1日現在。31人以上規模企業対象。

4 障害者の職業紹介等状況

(1) 求職、就職状況

令和2年度の障害者の新規求職申込件数は1,689件（身体障害者548件、知的障害者327件、精神障害者657件、その他障害者157件）で、前年度に比べて115件（7.3%）の増加となった。

また、就職件数は723件（身体障害者201件、知的障害者172件、精神障害者272件、その他障害者78件）で、前年度に比べて9件（1.3%）の増加となった。

令和3年3月末現在の登録者数は7,442人で、前年に比べて155人（2.1%）の増加となった。このうち、就業中の者は5,120人で全体の68.8%となっている。

(2) 民間企業の雇用状況

本県の一般の民間企業における障害者の雇用率は、令和2年6月1日現在で2.53%と前年に比べて0.07ポイントの上昇となり、全国平均2.15%に対して0.38ポイント上回っている。

障害者雇用率達成企業の割合は61.6%で、前年に比べて0.5ポイント低下となった。

第4表 障害者の職業紹介等状況

(1) 職業紹介状況

(単位：件)

区分	身体障害者						知的障害者					
	新規求職申込件数		紹介件数		就職件数		新規求職申込件数		紹介件数		就職件数	
		うち 重度		うち 重度		うち 重度		うち 重度		うち 重度		うち 重度
平成30年度	500	207	709	312	205	94	309	30	342	66	186	35
令和元年度	500	213	641	309	187	80	292	38	321	71	159	28
令和2年度	548	160	646	225	201	64	327	44	324	62	172	31

区分	精神障害者			その他障害者		
	新規求職 申込件数	紹介件数	就職件数	新規求職 申込件数	紹介件数	就職件数
平成30年度	621	913	282	99	179	51
令和元年度	658	907	313	124	151	55
令和2年度	657	872	272	157	197	78

(2) 登録状況（各年度末の人数）

(単位：人)

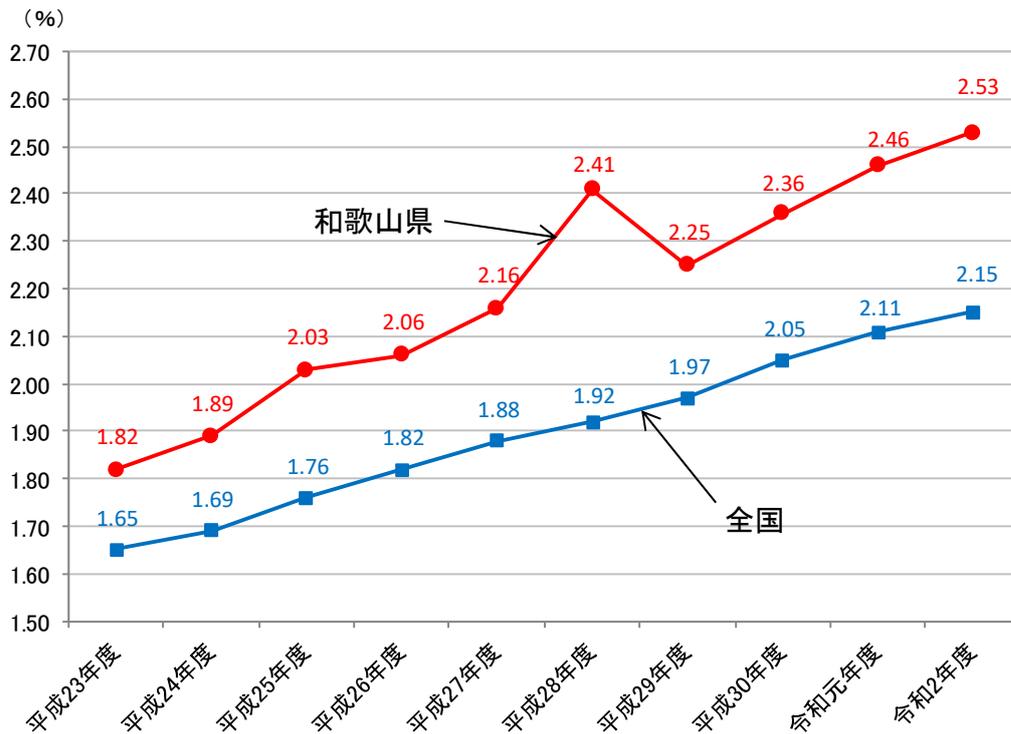
区分	有効求職者					就業中の者					保留中の者					合計				
	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計
平成30年度	869	395	858	103	2,225	1,974	1,480	988	112	4,554	72	22	47	3	144	2,915	1,897	1,893	218	6,923
令和元年度	888	377	883	146	2,294	2,032	1,542	1,098	132	4,804	72	47	68	2	189	2,992	1,966	2,049	280	7,287
令和2年度	858	364	874	142	2,238	2,101	1,616	1,205	198	5,120	23	22	37	2	84	2,982	2,002	2,116	342	7,442

(3) 一般の民間企業における雇用状況（各年6月1日現在）

区分	企業数 (企業)	雇用状況			雇用率達成企業の割合
		常用労働者数(人)	障害者数(人)	実雇用率	
平成30年度	615	92,077.0	2,172.0	2.36%	58.7% (361企業)
令和元年度	620	93,449.5	2,295.5	2.46%	62.1% (385企業)
令和2年度	617	93,607.0	2,364.5	2.53%	61.6% (380企業)

(注) 常用労働者数は除外率控除後の人数。

第7図 一般の民間企業における雇用率の推移（各年度6月1日現在）



5 新規学校卒業者の職業紹介状況（令和3年6月末現在）

（1）中学校卒業者の状況

令和3年3月卒業者のうち求職者は0人で、前年も0人であった。
 一方、求人は6人で、前年に比べて4人減少（▲40.0%）となった。
 また、就職者は0人で、前年も0人であった。

（2）高等学校卒業者の状況

令和3年3月卒業者のうち求職者は1,336人で、前年に比べて394人の減少（▲22.8%）となった。
 一方、求人は2,781人で、前年に比べて558人の減少（▲16.7%）となった。
 また、就職者は前年に比べて395人減少（▲23.0%）の1,324人となり、就職率は前年を0.3ポイント下回る99.1%となった。

※上記（1）・（2）における求職者の数は、県内の新規学校卒業者であって就職を希望する者のうち、学校又は安定所の紹介を希望する者の数。求人数は、県内の各安定所が管轄事業所から受け付けた求人数（他安定所から連絡を受けた求人は含んでいない）。

第5表 新規学校卒業者の職業紹介状況※

(1) 中学

(各卒業年の6月末現在)

区分	求職者数			求人数	前年比 (%)	就職者数			就職率 (%)	求人倍率 (倍)
	計	男	女			計	男	女		
平成31年3月卒	3	3	0	0	▲100.0	3	3	0	100.0	—
令和2年3月卒	0	0	0	10	—	0	0	0	—	—
令和3年3月卒	0	0	0	6	▲40.0	0	0	0	—	—

(2) 高校

(各卒業年の6月末現在)

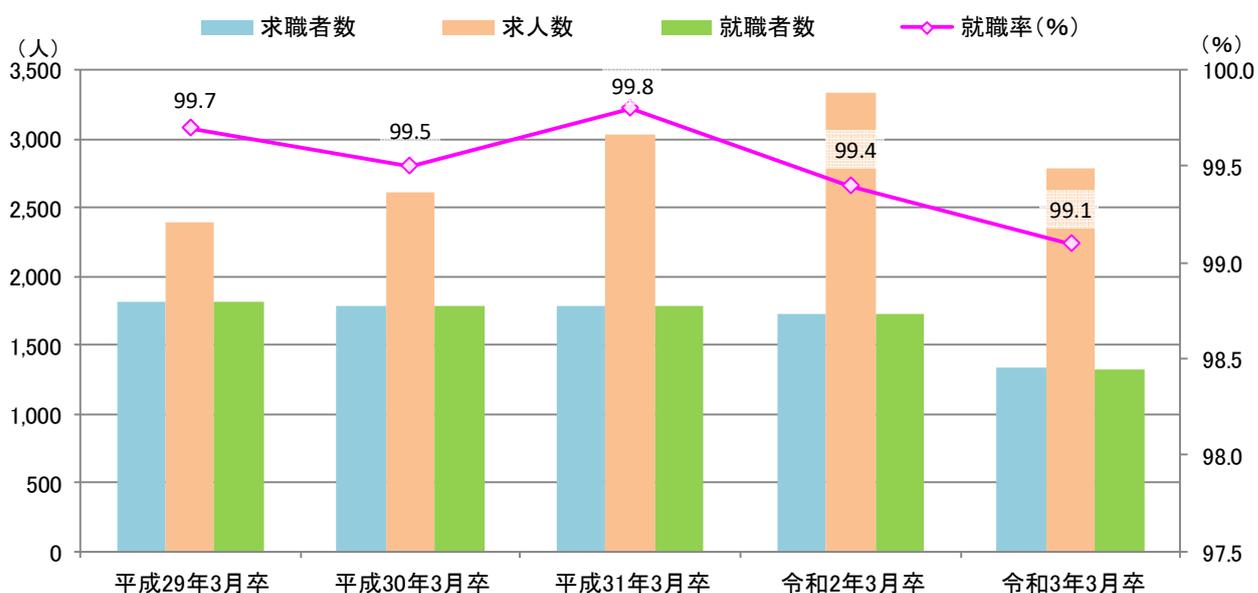
区分	求職者数			求人数	前年比 (%)	就職者数			就職率 (%)	求人倍率 (倍)
	計	男	女			計	男	女		
平成31年3月卒	1,787	1,079	708	3,026	16.0	1,784	1,077	707	99.8	1.69
令和2年3月卒	1,730	1,028	702	3,339	10.3	1,719	1,023	696	99.4	1.93
令和3年3月卒	1,336	809	527	2,781	▲16.7	1,324	804	520	99.1	2.08

※注：第5表〔(1)及び(2)〕について

- 1 求職者数は、就職希望者のうち学校又は安定所の紹介を希望する者の数。
- 2 求人数は、県内の各安定所が管轄事業所から受け付けた求人数（他安定所から連絡を受けた求人は含んでいない）。

第8図 高等学校卒業者の職業紹介状況の推移

(各卒業年の6月末現在)



6 各種助成金の支給状況

令和2年度における主な助成金の支給状況（支給決定件数と支給金額）は下表（第6表）のとおりとなっている。

第6表 各種助成金の支給状況

			令和2年度		令和元年度	
			件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
特定求職者雇用開発助成金	特定就職困難者コース	60歳以上の者	269	67,808,014	324	79,003,688
		身体障害者	179	57,089,998	196	59,836,661
		知的障害者	196	48,586,661	249	59,280,892
		精神障害者	234	62,207,563	273	68,549,987
		母子家庭の母等	266	71,041,664	327	84,799,996
		父子家庭の父	5	1,500,000	5	1,500,000
	生涯現役コース	243	66,783,326	277	76,174,989	
	被災者雇用開発コース	0	0	0	0	
	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース	18	4,150,000	18	4,150,000	
	三年以内既卒者等採用定着コース	2	200,000	5	900,000	
	障害者初回雇用コース	1	1,200,000	1	1,200,000	
	安定雇用実現コース	0	0	1	300,000	
	生活保護受給者等雇用開発コース	0	0	5	1,283,333	
	合計	1,413	380,567,226	1,681	436,979,546	
雇用調整助成金 (大企業)	休業	155	2,212,251,792	0	0	
	教育	52	434,291,491	0	0	
	出向	0	0	0	0	
	合計	207	2,646,543,283	0	0	
雇用調整助成金 (中小企業)	休業	13,443	10,456,200,903	53	49,709,521	
	教育	478	252,497,739	0	0	
	出向	0	0	0	0	
	合計	13,921	10,708,698,642	53	49,709,521	
緊急雇用安定助成金		5,197	884,716,498	—	—	
地域雇用開発助成金		9	13,000,000	18	36,955,000	
労働移動支援助成金	再就職支援コース	0	0	0	0	
	早期雇入れ支援コース	17	8,000,000	6	2,400,000	
	合計	17	8,000,000	6	2,400,000	
中途採用等支援助成金	中途採用拡大コース	0	0	0	0	
	UIJターンコース	0	0	0	0	
	生涯現役起業支援コース	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	
トライアル雇用助成金	中高年齢者・若年者	19	1,970,000	58	6,410,000	
	母子家庭の母等	0	0	0	0	
	障害者トライアルコース	52	10,560,000	54	10,010,000	
	若年・女性建設労働者 トライアルコース	1	120,000	1	80,000	

	令和2年度		令和元年度		
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	
職場定着支援助成金	107	58,873,100	107	58,873,100	
人事評価改善等助成金	0	0	0	0	
人材確保等支援助成金	48	39,397,400	22	14,071,000	
建設労働者確保育成助成金	0	0	3	516,200	
人材開発支援助成金	特定訓練・一般訓練・制度導入	137	48,435,500	293	114,780,800
	特別育成訓練コース	103	40,059,591	104	27,682,065
	建設労働者認定訓練コース	5	851,200	3	362,900
	建設労働者技能実習コース	306	22,550,300	404	24,695,600
	障害者職業能力開発コース	0	0	0	0
キャリアアップ助成金	444	330,190,500	612	498,985,494	
企業内人材育成推進助成金	0	0	29	3,950,000	
三年以上内既卒者等採用定着奨励金	0	0	0	0	
障害者雇用安定助成金	障害者職場定着支援コース	0	0	2	235,000
	障害者職場適応援助コース	0	0	29	16,712,000
	合計	0	0	31	16,947,000
若年者人材育成定着支援奨励金	0	0	0	0	

7 雇用保険関係業務状況

(1) 適用の状況

令和2年度の適用事業所数は17,919事業所（月平均）で、前年度に比べて191事業所の増加（1.1%）となった。なお、事業所の新規適用は702事業所で前年度に比べて106事業所の増加（17.8%）、廃止は501事業所で前年度に比べて17事業所の減少（▲3.3%）となった。

被保険者数は244,416人（月平均）で、前年度に比べて503人の増加（0.2%）となった。

資格取得者数は37,970人で前年度に比べて2,495人の減少（▲6.2%）、資格喪失者数は35,978人で前年度に比べて2,625人の減少（▲6.8%）となった。

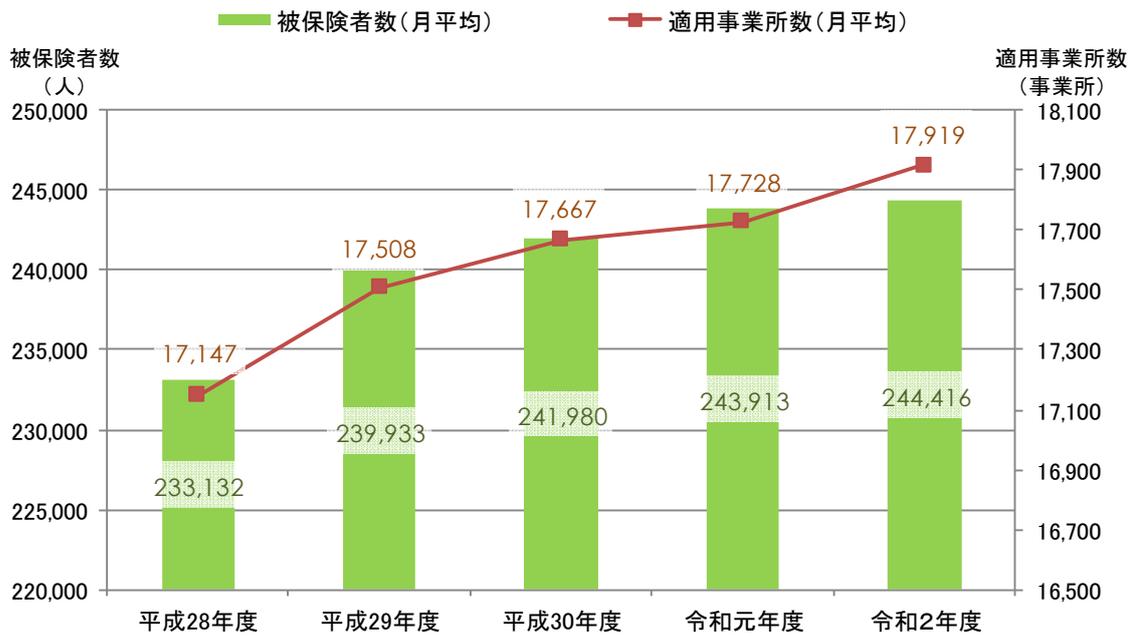
(2) 給付の状況

令和2年度の受給資格決定件数は11,039件で、前年度に比べて186件の増加（1.7%）となった。

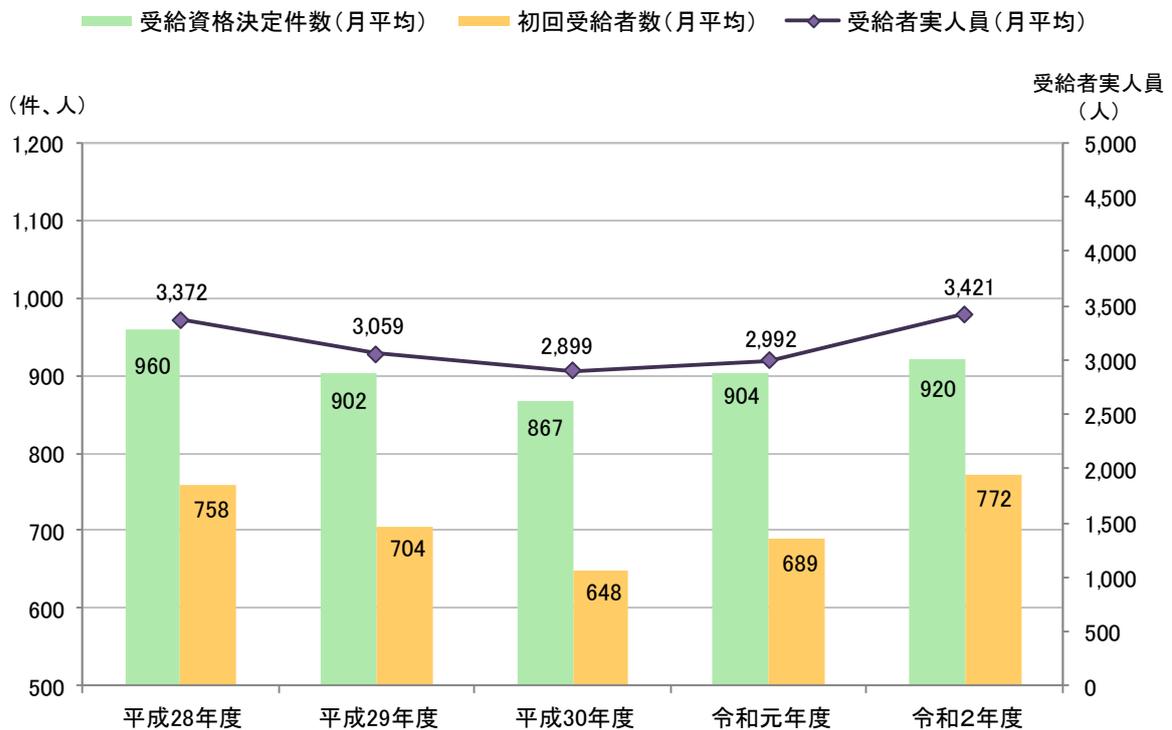
初回受給者数は9,259人で、前年度に比べて991人の増加（12.0%）となった。

また、受給者実人員は3,421人（月平均）で、前年度に比べて429人の増加（14.3%）となった。

第9図 雇用保険業務取扱状況の推移(1)



第10図 雇用保険業務取扱状況の推移(2)



8 需給調整事業関係業務状況

職業紹介事業所は、有料職業紹介事業所と無料職業紹介事業所を合わせて104事業所となり7件増加した。

労働者派遣事業所では、123事業所と3件減少した。

なお、地域別では、職業紹介事業所及び労働者派遣事業所ともに7割が和歌山市を中心とした紀北地域に集中している。

第7表 民間職業紹介事業、労働者派遣事業の状況

区 分	職業紹介事業所数		労働者派遣事業所数	
	有 料	無 料	許 可	届 出
平成 28 年度末	62	21	61 (26)	202 (47)
平成 29 年度末	63	20	74 (29)	172 (42)
平成 30 年度末	65	19	119 (39)	0 (0)
令和 元年度末	73	24	126 (39)	0 (0)
令和 2 年度末	79	25	123 (34)	0 (0)

(注) () 内は製造派遣で内数。

9 求職者支援訓練関係業務状況

令和2年度の求職者支援訓練の実施状況は、57コースについて認定（基礎コース24、実践コース33）が行われ、43コースが開講となった。なお、14コースについて応募者が応募定員の半数に満たず中止となった。

開講された43コースの受講者数は320名、定員充足率は59.6%（基礎コース55.8%、実践コース62.7%）となった。

第8表 求職者支援訓練実施状況（令和2年度実績）

区 分	認定訓練コース		開講訓練コース		受講者 (人)	定員充足率 (%)
	コース数	定員数	コース数	定員数		
基礎コース	24	306	19	242	135	55.8
実践コース	33	399	24	295	185	62.7
介護分野	10	117	8	96	49	51.0
医療事務	4	51	2	25	15	60.0
I T分野	3	38	2	26	25	96.2
そ の 他	16	193	12	148	96	64.9

10 生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況

生活保護受給者、児童扶養手当受給者及び住居確保給付金（旧 住宅支援給付）受給者等に対する就労支援を強化するため、雇用施策を担う安定所と福祉施策を担う地方自治体が就労支援の目標、連携方法等を明確にし、効果的・効率的な支援を行う。

前年度と比べると、支援対象者数10.3%減少、就職者数18.3%減少となった。

第9表 生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況（令和2年度実績）

区分	生活保護	児童扶養手当	住居確保給付金	生活困窮者(住居確保給付金受給者を除く)	相談段階の者	計
支援対象者数	404	240	41	91	0	776
就職者数	207	174	17	71	0	469

11 ジョブ・カード制度実施状況

職業能力形成機会に恵まれない者や求職者、在職者、学生等への活用を図り、ジョブ・カード制度の更なる普及に努める。

前年度と比べると、助成金活用企業の取得者数が大幅に減少したため、39.4%減少となった。

第10表 交付機関別ジョブ・カード取得者数（令和2年度実績）

交付機関	高齢・障害・求職者雇用支援機構	労働局	都道府県	ジョブ・カードセンター	求職者支援訓練実施機関	委託訓練実施機関	助成金活用企業	ジョブ・カード制度総合サイト	その他(個人等)	計
取得者数	196	483	3	135	253	331	13	165	9	1,588